

報告第 1 2 号

令和 7 年度丹波篠山市財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 7 年度丹波篠山市財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付けて、議会に報告する。

令和 8 年 9 月 3 日報告

丹波篠山市長 酒 井 隆 明

令和 7 年度丹波篠山市財政健全化判断比率等報告書

1 財政健全化判断比率

(単位：％)

区 分	令和 7 年度 決 算	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
① 実質赤字比率	—	1 2 . 8 4	2 0 . 0 0	
②連結実質赤字比率	—	1 7 . 8 4	3 0 . 0 0	
③実質公債費比率	1 3 . 6	2 5 . 0	3 5 . 0	
④将来負担比率	4 7 . 6	3 5 0 . 0		

(備考)

①②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載。

2 公営企業会計の資金不足比率

(単位：％)

会計の名称	令和 7 年度 決 算	経営健全化基準	備 考
水道事業会計	—	2 0 . 0	
下水道事業会計	—	2 0 . 0	

(備考)

資金不足が生じない場合は、「—」と記載。

地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等について

1. はじめに

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等について、令和7年度決算における算定結果が以下のとおりとなりました。

今年度も、健全化法の規定による判断基準を超える指標はありませんが、今後も実質公債費比率ならびに将来負担比率を注視し、健全な財政運営に取り組みます。

2. 丹波篠山市の指数と財政悪化の判断基準

(単位: %)

各指標	指数 (R07)	指数 (R06)	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
実 質 赤 字 比 率	—	—	12.84	20.00	早期健全化基準は標準財政規模により変動
連結実質赤字比率	—	—	17.84	30.00	同上
実 質 公 債 費 比 率	13.6	14.9	25.0	35.0	
将 来 負 担 比 率	47.6	59.3	350.0		
資 金 不 足 比 率	—	—	20.0		公営企業のため経営健全化基準

3. 令和7年度丹波篠山市の4指標の詳細

実 質 赤 字 比 率	—	黒字は「—」表示 (R07の比率: △3.90%、R06の比率: △2.11%、対前年度△1.79ポイント)
-------------	---	---

一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

一般会計の収支合計額が黒字であり、実質赤字は生じておらず該当ありません。

連結実質赤字比率	—	黒字は「—」表示 (R07の比率: △18.79%、R06の比率: △16.87%、対前年度△1.92ポイント)
----------	---	---

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

一般会計に加え国民健康保険特別会計や上下水道などの事業に関する会計を含めた全会計の収支合計額が黒字であり、連結実質赤字は生じておらず該当ありません。

実 質 公 債 費 比 率	13.6%	3カ年平均値(令和5年度～令和7年度) (R06の比率: 14.9%、対前年度△1.3ポイント)
---------------	-------	---

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

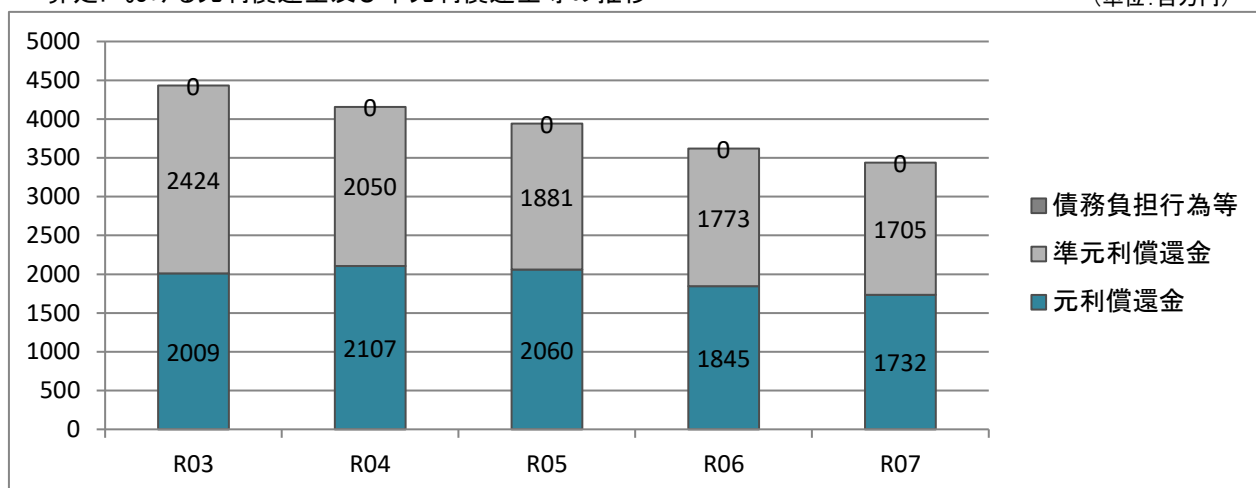
単年度では、一般会計の臨時地方道整備事業債等の償還終了に伴う元利償還金の減少及び下水道会計に要する準元利償還金が減少したことや、標準財政規模が増加したことにより、2.1ポイント数値が改善。

また3ヶ年平均では、前年度算入されていた令和4年度の16.0%が対象外となり、新たに令和7年度の12.0%が対象となったことにより、1.3%数値が改善し、13.6%となりました。

今後は市債の償還終了に伴い公債費が減少していきますが、過疎対策事業債等の元金の償還がはじまることで、数値が横ばいになる見込みです。

算定における元利償還金及び準元利償還金等の推移

(単位:百万円)



将来負担比率	47.6%	(R06の比率: 59.3%、対前年度△11.7ポイント)
--------	-------	-------------------------------

一般会計が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

実質的な債務は、地方債の現在高や職員の退職手当支給予定額などから基金や地方債現在高等にかかる交付税算入見込額等を控除したものとなっています。

令和7年度は公営企業会計の市債残高が14億3,654万円減少したことに加え、充当可能基金が4億6,113万円増加したことから、11.7ポイント数値が改善し、47.6%となりました。

今後は公債費の償還終了に伴い将来負担額は減少しますが、充当可能基金は横ばい傾向にあることから、比率の改善度合いが鈍化する見込みです。

$$\frac{\text{将来負担額 (324億35百万円)} - \text{充当可能財源等 (265億6百万円)}}{\text{標準財政規模 (142億57百万円)} - \text{算入公債費等 (18億17百万円)}} = 47.6\%$$

<主な将来負担額>

地方債の現在高	164億1百万円
公営企業債等繰入見込額	122億42百万円
退職手当負担見込額	37億92百万円

<充当可能財源等>

基準財政需要額算入見込額	213億54百万円
充当可能基金	49億70百万円
充当可能特定歳入	1億82百万円

	R03	R04	R05	R06	R07
将来負担比率	106.9%	92.0%	76.1%	59.3%	47.6%

4. 令和7年度公営企業の経営健全化に関する指標

区分	水道事業会計	下水道事業会計
資金不足比率	-	-

いずれの公営企業会計においても資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし

1. 地方公共団体の財政健全化法の概要

健全化法は、地方財政再建制度を抜本的に見直すために平成19年6月に制定され、平成20年度の決算から、自治体全体の財政情報の開示を徹底し、財政状況の悪化した自治体には透明なルールのもとに早期の健全化措置を導入し、財政再建を促す仕組みとなっています。このため新たな4つの財政指標を設定し、毎年度、監査委員の審査を経て議会に報告し、住民に公表することとされ、財政指標により全ての自治体を健全団体、早期健全化団体、再生団体の3つに振り分け健全化を促すこととなっています。

更に、地方公営企業法の再建部分を健全化法に加え、早期健全化の仕組みを規定しています。

2. 4つの財政健全化判断比率と公営企業の健全化比率

- ① 実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ② 連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率
- ③ 実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- ④ 将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- ⑤ 資金不足比率…公営企業(法適、法非適)ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

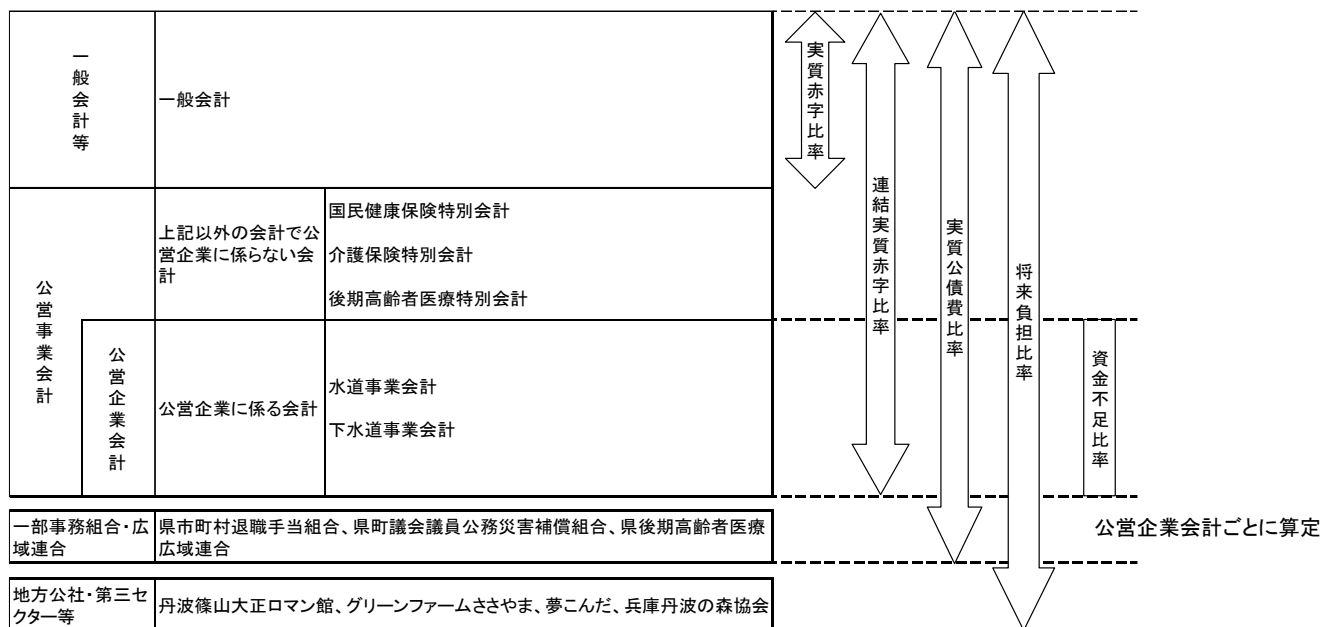
判断基準を超えると、

早期健全化団体…4指標のうちいずれかが「早期健全化基準」以上。
自主的な改善努力が求められ、財政健全化計画策定と議会の議決、外部監査義務付、公表など。

(経営健全化団体) 公営企業は経営健全化計画策定と議会の議決、外部監査義務付、公表。

再生団体…3指標のうちいずれかが「財政再生基準」以上。国の管理下で確実な財政再建を図る。財政再生計画策定と議会の議決、起債発行の制限、外部監査義務付、公表など。

3. 健全化判断比率等の対象範囲について



令和 7 年 度

健全化判断比率等審査意見書

丹波篠山市監査委員

丹篠監報第 35 号
令和 8 年 8 月 24 日

丹波篠山市長 酒 井 隆 明 様

丹波篠山市監査委員 酒 井 加 世 子

丹波篠山市監査委員 渡 辺 拓 道

令和 7 年度 健全化判断比率等に係る審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

目 次

令和 7 年度 健全化判断比率 審査意見書

第 1 審査の対象	1
第 2 審査の期間	1
第 3 審査の概要	1
第 4 審査の結果	1

令和 7 年度 資金不足比率 審査意見書

第 1 審査の対象	6
第 2 審査の期間	6
第 3 審査の概要	6
第 4 審査の結果	6

(注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。

- 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を四捨五入している。
そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。
また、実額に差額がある場合でも、100.00%又は 0.00%と表示される場合がある。
- 2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「－」・・・・・・該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの
「0」「0.0」「0.00」・・・・零又は表示単位未満のもの
「△」・・・・・・負数

令和 7 年度 健全化判断比率 審査意見書

第 1 審査の対象

- 健全化判断比率
- ① 実質赤字比率
 - ② 連結実質赤字比率
 - ③ 実質公債費比率
 - ④ 将来負担比率

第 2 審査の期間

令和 8 年 7 月 8 日から 8 月 1 7 日まで

第 3 審査の概要

この審査は、市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 審査の概要

(1) 令和7年度決算における健全化判断比率

令和7年度決算における、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の状況は次のとおりである。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年法律第94号)では、健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。また、いずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画の策定が義務づけられ、国の関与のもとで財政の再生を図ることとなる。

◇健全化判断比率

(単位：％)

	令和7年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準	備 考
実質赤字比率	—	12.84	20.00	
連結実質赤字比率	—	17.84	30.00	
実質公債費比率	13.6	25.0	35.0	3ヶ年平均値 (令和5年度～令和7年度)
将来負担比率	47.6	350.0		

(注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示。

(2) 健全化判断比率(4指標)の状況

① 実質赤字比率

(単位：％)

	算定比率	早期健全化基準	財政再生基準
令和7年度	—	12.84	20.00
令和6年度	—	12.86	20.00
比較	—	△0.02	0.00

実質赤字比率は、「一般会計等」を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。この指標については、赤字額がない場合は「—」で表示される。

令和7年度の実質赤字比率は、△3.90%(3.90%の黒字、R6：2.11%の黒字)で、赤字額がないため「—」で表示されている。また、令和2年度以降、対象になる会計は一般会計のみとなっている。

なお、この指標の早期健全化基準は標準財政規模(14,257,075千円)をもとに算出され、本市の場合12.84%である。

② 連結実質赤字比率

(単位：％)

	算定比率	早期健全化基準	財政再生基準
令和 7 年度	—	17.84	30.00
令和 6 年度	—	17.86	30.00
比較	—	△0.02	0.00

連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。この指標については、赤字額がない場合は「—」で表示される。

令和 7 年度の連結実質赤字比率は△18.79％(18.79％の黒字、R6：16.87％の黒字)で、赤字額がないため「—」で表示されている。

なお、この指標の早期健全化基準は標準財政規模をもとに算出され、本市の場合 17.84％である。

③ 実質公債費比率

(単位：％)

	算定比率	早期健全化基準	財政再生基準
令和 7 年度	13.6	25.0	35.0
令和 6 年度	14.9	25.0	35.0
比較	△1.3	0.0	0.0

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3 ヶ年の平均値を用いる。この指標は、本審査の対象指標であるが、一方で、地方債協議制移行に伴い平成 18 年度に創設された指標でもあり、当該比率が 18.0％以上となる地方公共団体については、起債にあたり許可が必要となる。

当該年度の実質公債費比率は 13.6％で前年度より 1.3 ポイント改善しており、許可基準の 18.0％と早期健全化基準の 25.0％のどちらも下回っている。

なお、単年度の実質公債費比率は次表のとおりである。

◇単年度実質公債費比率の推移

(単位：％)

令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
12.05310	14.14073	14.75753	16.09853

④ 将来負担比率

(単位：％)

	算定比率	早期健全化基準	財政再生基準
令和7年度	47.6	350.0	—
令和6年度	59.3	350.0	—
比較	△11.7	0.0	—

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な債務」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能な基金や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。

また、健全化判断比率のうち他の3指標が一定期間の収支状況や公債費負担の程度を示すフロー指標であるのに対し、将来負担比率は、ある時点における地方債残高等の将来負担の大きさを示すストック指標である。

当該年度の将来負担比率は47.6％で前年度より11.7ポイント改善しており、早期健全化基準の350.0％未満となっている。

2 審査意見

令和7年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率が「—」であることは、一般会計をはじめ、特別会計、公営企業会計を総合的に見た場合、実質赤字及び連結実質赤字が生じていないことを示しており、特に指摘すべき事項は認められない。

実質公債費比率については13.6％で、前年度に比べ1.3ポイント改善している。これは一般会計等の元利償還金や準元利償還金の減少などにより、算定の基礎となる単年度実質公債費比率が令和4年度の16.1％から令和7年度には12.1％まで改善したことによるものである。また、近年は単年度実質公債費比率が継続して改善しており、公債費の減少も見込まれることから、今後も実質公債費比率の改善が期待される。

将来負担比率については47.6％で、前年度に比べ11.7ポイント改善している。これは、公営企業債等繰入見込額及び一般会計の市債残高が減少したためであり、将来負担の軽減が着実に進められているものと認められる。

以上のことから、健全化判断比率の4指標はいずれも早期健全化基準を下回っており、本市の財政の健全性は維持されているものと認められることから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査において、特に意見を付すべき事項は認められない。

しかし、基準を下回っているものの、実質公債費比率及び将来負担比率は高い数値を示しており、令和6年度において兵庫県下市町の平均値より高く乖離していた。

また、今後の標準財政規模の動向や、施設の老朽化対策に伴う地方債の発行状況、金利動向及び充当可能基金の確保状況など、健全化判断比率に影響を及ぼす要因については十分注視する必要がある。

そのため、引き続き行財政改革や計画的な公共施設の整備を推進するとともに、市債残

高の適切な管理や将来負担の抑制に努め、持続可能で健全な財政運営に取り組まれた
い。

令和 7 年度 資金不足比率 審査意見書

第 1 審査の対象

- 資金不足比率 ① 水道事業会計
 ② 下水道事業会計

第 2 審査の期間

令和 8 年 7 月 8 日から 8 月 1 7 日まで

第 3 審査の概要

この審査は、市長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 審査の概要

(1) 令和7年度決算における資金不足比率

令和7年度決算における、公営企業会計ごとの資金不足比率の状況は次のとおりである。

◇資金不足比率（公営企業会計ごと）

（単位：％）

	令和7年度決算	経営健全化基準	備 考
水道事業会計	－	20.0	法適用企業
下水道事業会計	－	20.0	法適用企業

（注）本市の「法適用企業」は、地方公営企業法の全部を適用している

(2) 資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で、この指標でいう資金の不足額は、連結実質赤字比率の算定に用いる資金の不足額と同額となっている。また、資金不足額がない場合、資金不足比率は「－」で表示される。

令和7年度の水道事業会計及び下水道事業会計では、資金剰余額が発生しており資金不足が生じていないため、資金不足比率は、いずれも「－」で表示されている。

なお、各会計の資金剰余額は次表のとおりである。

◇資金剰余額

（単位：千円）

	令和7年度	令和6年度	比較
水道事業会計	1,306,181	1,338,059	△31,878
下水道事業会計	533,647	545,719	△12,072

2 審査意見

水道事業会計及び下水道事業会計のいずれにおいても資金不足額が生じていないため、資金不足比率は「－」で表示されており、経営健全化基準を下回っている。

これら両会計は市民生活を支える重要なサービスを提供していることから、引き続き、将来を見据えた資金の確保に努めつつ、健全な企業経営に向けて取り組まれない。

令和 7 年 度

丹波篠山市決算審査意見書

一般会計・特別会計

基金運用状況

公営企業会計

丹波篠山市監査委員

丹篠監報第 34 号
令和 8 年 8 月 24 日

丹波篠山市長 酒 井 隆 明 様

丹波篠山市監査委員 酒 井 加 世 子

丹波篠山市監査委員 渡 辺 拓 道

令和 7 年度丹波篠山市決算審査及び基金運用状況の審査意見書
の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項、同法第 2 4 1 条第 5 項及び地方公営企業法第 3 0
条第 2 項の規定により、審査に付された令和 7 年度の決算（一般会計、特別会計並
びに公営企業会計）及び基金運用状況について審査したので、別紙のとおりその意
見書を提出します。

目 次

令和7年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 決算の概要	2
(1) 令和7年度予算について	2
(2) 決算の総額	2
(3) 歳入及び歳出	3
(4) 財政構造	5
(5) 地方債及び債務負担行為の状況	6
2 一般会計	8
(1) 決算の概要	8
(2) 歳 入	8
(3) 歳 出	20
3 特別会計	26
(1) 国民健康保険特別会計	26
(2) 後期高齢者医療特別会計	27
(3) 介護保険特別会計	27
4 実質収支に関する調書	29
5 財産に関する調書	30
(1) 土地及び建物	30
(2) 山 林	30
(3) 出資による権利	31
(4) 物 品	31
(5) 債 権	32
(6) 基 金	32
6 基金の運用状況	33
7 審査意見	34
(1) 一般会計に関する審査意見	34
(2) 特別会計に関する審査意見	39
(3) 総括的審査意見	41

令和7年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象	44
第2 審査の期間	44
第3 審査の方法	44
第4 審査の結果	44
水道事業会計	45
1 業務実績	45
2 予算及び決算の状況	46
3 経営成績	48
4 財政状態	50
5 財務分析	52
6 審査意見	54
下水道事業会計	56
1 業務実績	56
2 予算及び決算の状況	57
3 経営成績	59
4 財政状態	61
5 財務分析	63
6 審査意見	65

(注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。

- 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を四捨五入している。
そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。
また、実額に差額がある場合でも、100.00%又は0.00%と表示される場合がある。
- 2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「―」・・・・・・該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの
「0」「0.0」「0.00」・・・・零又は表示単位未満のもの
「△」・・・・・・負数

令和7年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

令和7年度 丹波篠山市一般会計歳入歳出決算

令和7年度 丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
(事業勘定、直営診療所勘定)

令和7年度 丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和7年度 丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算
(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)

令和7年度 丹波篠山市土地開発基金運用状況報告書

第2 審査の期間

令和8年6月11日から8月17日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているかなどについて審査した。

なお、審査に際しては、丹波篠山市監査基準に準拠して実施しており、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに、証憑書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、予算執行はおおむね適正に処理されているものと認めた。ただし、その計数に一部誤りが認められた。

なお、市の厳しい財政状況を考慮すると、引き続き効果的、効率的な行財政改革が望まれる。審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 令和7年度予算について

令和7年度当初予算の編成方針では、物価高騰や施設の維持管理経費及び人件費など経常経費の増により財政調整基金残高の減少が見込まれたため、すべての事業効果を厳しく検証し統合・廃止など積極的な見直しを行うことで、財源の確保と持続可能で強固な財政基盤を堅持しつつ、丹波篠山市に必要な重要施策の確実な実施を図ることとされた。

そして、その方針をもとに、丹波篠山国際博の実施、子ども医療費の無償化、給食費の一部無償化、出産・子育て応援給付金の上乗せ支給、デマンド型乗合交通の拡充、ワクワク農村未来プランの推進の継続、城東こども園の開園に向けた整備、農都のめぐみ米の推進の継続、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷における道の駅整備計画、消防救急デジタル無線設備部分更新、市民ミュージカルの開催など幅広い事業が当初予算に盛り込まれた。

当初予算の規模は、一般会計が254億2,400万円で前年度に比べ8.9%の増、これに特別会計と公営企業会計を合わせた当初予算の総額は445億9,275万円で、前年度に比べ4.0%の増となっている。

(2) 決算の総額

令和7年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分		歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計		25,993,240,258	25,400,879,658	592,360,600	34,933,000	557,427,600
特 別 会 計	国民健康保険	4,506,971,139	4,475,763,111	31,208,028	0	31,208,028
	事業勘定	4,315,465,540	4,284,621,740	30,843,800	0	30,843,800
	直営診療所勘定	191,505,599	191,141,371	364,228	0	364,228
	後期高齢者医療	873,480,788	852,973,606	20,507,182	0	20,507,182
	介護保険	5,192,765,391	4,961,660,332	231,105,059	0	231,105,059
	介護保険事業勘定	5,175,034,183	4,943,929,124	231,105,059	0	231,105,059
	介護サービス事業勘定	17,731,208	17,731,208	0	0	0
	小 計	10,573,217,318	10,290,397,049	282,820,269	0	282,820,269
合 計		36,566,457,576	35,691,276,707	875,180,869	34,933,000	840,247,869

令和7年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入 36,566,457,576 円に対して歳出 35,691,276,707 円であり、差し引き形式収支額は875,180,869円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は840,247,869円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入 25,993,240,258 円、歳出 25,400,879,658 円で、差し引き形式収支額は 592,360,600 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 557,427,600 円の黒字となっている。

特別会計の決算総額は、歳入 10,573,217,318 円、歳出 10,290,397,049 円で、差し引き形式収支額は 282,820,269 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから実質収支は同額

の 282,820,269 円の黒字となっている。

(3) 歳入及び歳出

ア 歳入の状況

普通会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	自主財源	依存財源	経常的収入	うち経常一般財源収入	決算額 構成比
市税	5,434,441	5,434,441		5,434,441	5,434,441	21.0
地方譲与税	274,652		274,652	274,652	274,652	1.1
利子割交付金	9,828		9,828	9,828	9,828	0.0
配当割交付金	62,868		62,868	62,868	62,868	0.2
株式等譲渡所得割交付金	95,605		95,605	95,605	95,605	0.4
地方消費税交付金	1,056,795		1,056,795	1,056,795	1,056,795	4.1
ゴルフ場利用税交付金	74,575		74,575	74,575	74,575	0.3
軽油引取税・自動車取得税交付金	0		0	0	0	0.0
自動車税環境性能割交付金	47,736		47,736	47,736	47,736	0.2
法人事業税交付金	98,933		98,933	98,933	98,933	0.4
地方特例交付金等	28,473		28,473	28,473	28,473	0.1
地方交付税	8,894,175		8,894,175	7,472,237	7,472,237	34.4
交通安全対策特別交付金	5,698		5,698	5,698	5,698	0.0
分担金及び負担金	180,860	180,860		169,711	0	0.7
使用料	350,966	350,966		317,329	1,068	1.4
手数料	222,633	222,633		222,427	15	0.9
国庫支出金	3,502,041		3,502,041	2,127,865	0	13.5
県支出金	1,694,087		1,694,087	1,164,517	0	6.5
財産収入	55,745	55,745		14,432	0	0.2
寄附金	655,827	655,827		0	0	2.5
繰入金	977,084	977,084		0	0	3.8
繰越金	199,865	199,865		0	0	0.8
諸収入	313,366	313,366		154,551	2,061	1.2
市債	1,642,700		1,642,700	0	0	6.3
計	25,878,953	8,390,787	17,488,166	18,832,673	14,664,985	100.0
構成比	100.0	32.4	67.6	72.8	56.7	

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳入決算額は 25,878,953 千円であり、このうち自主財源は 8,390,787 千円(構成比 32.4%)、依存財源は 17,488,166 千円(構成比 67.6%)となっている。

また、経常的収入は 18,832,673 千円(構成比 72.8%)で、そのうち経常一般財源収入は 14,664,985 千円(構成比 56.7%)となっている。経常一般財源収入の主なものは市税 5,434,441 千円と地方交付税 7,472,237 千円である。

イ 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次表のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		決算額 A	臨時的支出 B	経常的支出 A-B=C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率
消費 的 経 費	人 件 費	5,772,845	268,960	5,503,885	5,129,131	22.8	35.0
	物 件 費	4,326,184	1,072,757	3,253,427	2,412,640	17.1	16.5
	維持補修費	110,789	6,233	104,556	68,403	0.4	0.5
	扶 助 費	4,102,869	818,529	3,284,340	858,839	16.2	5.9
	補 助 費 等	3,877,054	1,644,563	2,232,491	2,143,672	15.3	14.6
小 計		18,189,741	3,811,042	14,378,699	10,612,685	71.9	72.4
投資 的 経 費	普通建設事業費	2,232,393	2,232,393	0	0	8.8	—
	うち単独事業費	1,373,029	1,373,029	0	0	5.4	—
	災害復旧事業費	19,928	19,928	0	0	0.1	—
小 計		2,252,321	2,252,321	0	0	8.9	—
そ の 他 経 費	公 債 費	1,733,784	2,029	1,731,755	1,693,354	6.9	11.5
	うち一時借入金利子	0	0	0	0	0.0	0.0
	積 立 金	1,097,594	1,097,594	0	0	4.3	—
	投資及び出資金・貸付金	8,100	8,100	0	0	0.0	—
	繰 出 金	2,005,052	231,687	1,773,365	1,437,542	7.9	9.8
小 計		4,844,530	1,339,410	3,505,120	3,130,896	19.2	21.3
合 計		25,286,592	7,402,773	17,883,819	13,743,581	100.0	93.7

(地方財政状況調査による。表中の比率の和は必ずしも小計合計欄の比率と一致しない)

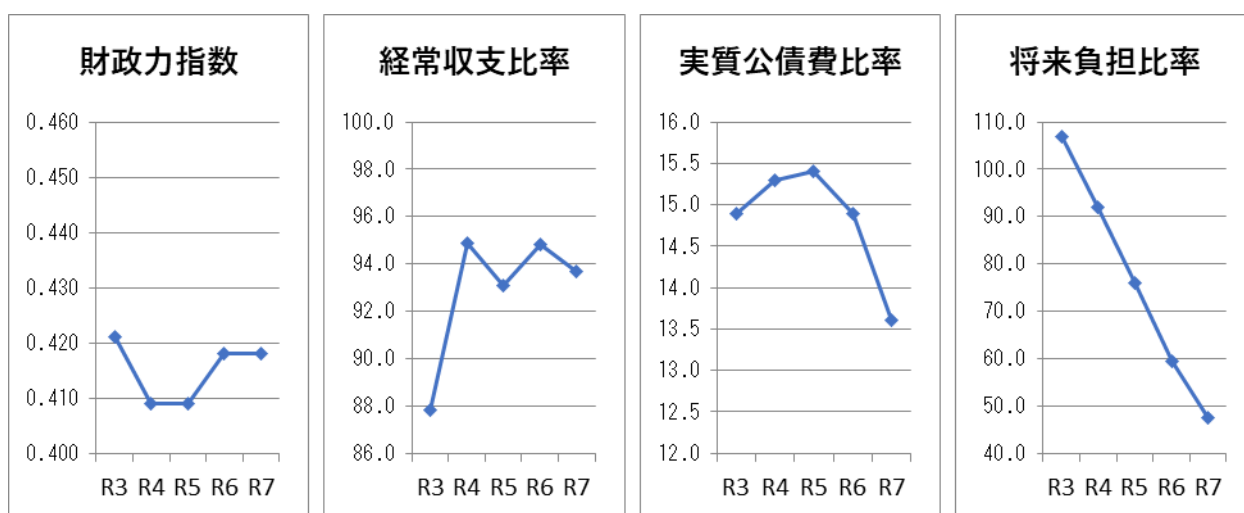
普通会計の歳出決算額は25,286,592千円であり、このうち人件費、物件費などの消費的経費は18,189,741千円(構成比71.9%)、普通建設事業費などの投資的経費は2,252,321千円(構成比8.9%)となっており、公債費、積立金、繰出金などのその他経費は4,844,530千円(構成比19.2%)となっている。

また、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は93.7%であり、その主なものは、人件費35.0%、物件費16.5%、補助費等14.6%、公債費11.5%である。

(4) 財政構造

本市の財政構造を表す主たる指数の近年の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
財 政 力 指 数	0.418	0.418	0.409	0.409
経 常 収 支 比 率 (%)	93.7	94.8	93.1	94.9
実質公債費比率 (%)	13.6	14.9	15.4	15.3
将来負担比率 (%)	47.6	59.3	76.1	92.0



ア 財政力指数

財政力指数（〔基準財政収入額／基準財政需要額〕の3年度間の平均値）は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

当年度の財政力指数は0.418で、前年度と同値である。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示すものとされる指数であり、この比率が高いほど、経常的な経費に充当される一般財源の割合が高くなり、財政構造の弾力性が低下していることを示している。当年度の経常収支比率は93.7%で、前年度に比べ1.1ポイント改善している。これは、物件費及び人件費が増加しているものの、地方税及び普通交付税の増加が原因である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3か年の平均値を用いる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である25.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準である35.0%以上の場合に

は、財政再生計画の策定が義務づけられる。

当年度の実質公債費比率は 13.6%で、前年度に比べ 1.3 ポイント改善している。

エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な負担」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。また、この指標も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の 1 つであり、早期健全化基準である 350.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

当年度の将来負担比率は 47.6%で、前年度に比べ 11.7 ポイント改善している。

なお、実質公債費比率を含めた健全化判断比率の詳細については、別冊健全化判断比率等意見書を参照されたい。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

会 計 区 分	令和 7 年度 末現在高	令和 7 年度中の増減			令和 6 年度 末現在高	令和 5 年度 末現在高
		市債 発行額	元金 償還額	増減額		
一般会計	16,400,891	1,642,700	1,625,810	16,890	16,384,001	16,679,755
特別会計	16,596	3,900	2,724	1,176	15,420	15,060
国民健康保険 事業(直診)	16,596	3,900	2,724	1,176	15,420	15,060
合 計	16,417,487	1,646,600	1,628,534	18,066	16,399,421	16,694,815

(地方財政状況調査等による)

一般会計の令和 7 年度末地方債残高は 16,400,891 千円となっており、前年度末と比較して 16,890 千円(0.1%)増加している。

当年度における市債発行額は 1,642,700 千円であり、元金償還額は 1,625,810 千円である。

市債発行額については、一般会計では一般単独事業債 776,500 千円、過疎対策事業債 334,400 千円、教育・福祉施設等整備事業債 278,900 千円などである。

なお、一般会計に特別会計を加えた地方債の総残高は当年度末で 16,417,487 千円となっており、前年度末と比較して 18,066 千円(0.1%)増加している。

イ 債務負担の状況

一般会計における債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
一般会計	2,219,898	375,479	278,606

(後年度に支出義務が発生する額)

一般会計に係る後年度に支出義務が発生する債務負担行為の当年度末現在高は2,219,898千円で、前年度末に比べ1,844,419千円増加している。これは、地域医療対策事業、城東こども園新築工事等の増によるものである。

債務負担行為の内訳は、次表のとおりである。

〔債務負担行為の内訳表〕

(単位:千円)

事業名	次年度以降の額
地域医療対策事業	1,355,160
城東こども園新築工事	378,610
教育用一人一台端末購入	179,630
陶の郷外壁改修工事	121,444
兵庫県市町村職員退職手当特別負担金	96,174
LED照明機器リース契約	36,822
固定資産評価替業務委託料	18,018
バキューム車購入	13,357
城東こども園新築工事管理業務委託	7,700
自然学校バス借上げ	5,629
学校水泳市施設活用事業バス借上げ	3,439
市税通知書等封入封緘業務委託	2,196
わくわくオーケストラ教育バス借上げ	1,722

* 事業ごとに千円未満を切り上げているため、合計と一致しない場合がある。

2 一般会計

(1) 決算の概要

一般会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和7年度	25,993,240,258	25,400,879,658	592,360,600	34,933,000	557,427,600
令和6年度	24,678,613,510	24,330,748,295	347,865,215	52,564,000	295,301,215
比較(R7-R6)	1,314,626,748	1,070,131,363	244,495,385	△17,631,000	262,126,385
令和5年度	23,750,312,597	23,460,658,134	289,654,463	32,614,000	257,040,463
令和4年度	23,540,188,980	23,092,894,837	447,294,143	132,150,000	315,144,143
令和3年度	24,209,804,812	23,642,447,498	567,357,314	66,473,000	500,884,314

一般会計の決算は、歳入総額 25,993,240,258 円に対して、歳出総額 25,400,879,658 円で、差し引き形式収支額は 592,360,600 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 34,933,000 円を差し引いた実質収支額は 557,427,600 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 1,314,626,748 円の増、歳出総額は 1,070,131,363 円の増、差し引き形式収支額は 244,495,385 円の増となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 262,126,385 円の増となっている。

(2) 歳 入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、％)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
R7	27,267,784,000	26,365,555,699	25,993,240,258	24,971,613	347,343,828	98.59
R6	25,914,634,000	25,037,203,635	24,678,613,510	9,952,531	348,637,594	98.57
比較	1,353,150,000	1,328,352,064	1,314,626,748	15,019,082	△1,293,766	0.02

当年度の歳入は予算現額 27,267,784,000 円に対し、調定額は 26,365,555,699 円で、決算額(収入済額)は 25,993,240,258 円である。

調定額に対する収入率は 98.59%である。

予算現額に対する収入減の主な要因は、減債基金繰入金や未収入特定財源（市債や国県支出金等）によるものである。

また、収入未済額 347,343,828 円の主な内容は、市税（固定資産税等）、分担金及び負担金（保育所保育料等）、使用料及び手数料（市営住宅使用料等）、財産収入（土地売却収入）及び諸収入（住宅新築資金等貸付金元利収入等）である。

なお、不納欠損額は 24,971,613 円であり、内訳は市税 5,214,797 円、諸収入 19,756,816 円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 款	令和 7 年度		令和 6 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
市税	5,434,441,238	20.91	5,000,316,772	20.26	434,124,466	8.68
地方譲与税	274,652,000	1.06	290,015,000	1.18	△15,363,000	△5.30
利子割交付金	9,828,000	0.04	3,456,000	0.01	6,372,000	184.38
配当割交付金	62,868,000	0.24	61,578,000	0.25	1,290,000	2.09
株式等譲渡所得割交付金	95,605,000	0.37	81,111,000	0.33	14,494,000	17.87
法人事業税交付金	98,933,000	0.38	91,213,000	0.37	7,720,000	8.46
地方消費税交付金	1,056,795,000	4.07	978,592,000	3.97	78,203,000	7.99
ゴルフ場利用税交付金	74,575,301	0.29	76,623,070	0.31	△2,047,769	△2.67
環境性能割交付金	47,736,000	0.18	53,413,000	0.22	△5,677,000	△10.63
地方特例交付金	28,473,000	0.11	199,647,000	0.81	△171,174,000	△85.74
地方交付税	8,894,175,000	34.22	8,627,113,000	34.96	267,062,000	3.10
交通安全対策特別交付金	5,698,000	0.02	5,866,000	0.02	△168,000	△2.86
分担金及び負担金	277,152,892	1.07	261,554,197	1.06	15,598,695	5.96
使用料及び手数料	477,306,271	1.84	498,606,299	2.02	△21,300,028	△4.27
国庫支出金	3,502,040,753	13.47	2,991,713,412	12.12	510,327,341	17.06
県支出金	1,694,086,484	6.52	1,632,408,465	6.61	61,678,019	3.78
財産収入	55,745,067	0.21	31,165,227	0.13	24,579,840	78.87
寄附金	655,826,553	2.52	590,452,029	2.39	65,374,524	11.07
繰入金	977,083,448	3.76	1,144,424,917	4.64	△167,341,469	△14.62
繰越金	199,865,215	0.77	160,654,463	0.65	39,210,752	24.41
諸収入	427,654,036	1.65	440,966,659	1.79	△13,312,623	△3.02
市債	1,642,700,000	6.32	1,457,724,000	5.91	184,976,000	12.69
自動車取得税交付金	0	0.00	0	0.00	0	－
計	25,993,240,258	100.00	24,678,613,510	100.00	1,314,626,748	5.33

※ 構成比は小数点以下第 3 位を四捨五入しているため、合計しても 100 とならない場合がある。

当年度の歳入決算額は 25,993,240,258 円で、前年度に比べ 1,314,626,748 円(5.33%)の増加となっている。歳入決算額に占める主な歳入款の構成比は、地方交付税 34.22%、市税 20.91%、国庫支出金 13.47%、県支出金 6.52%、市債 6.32%である。

また、前年度に比べ増加額が大きいものは、国庫支出金 510,327,341 円(17.06%)の増、市税 434,124,466 円(8.68%)の増、地方交付税 267,062,000 円(3.10%)の増であり、減少額が大きいものは、地方特例交付金 171,174,000 円(85.74%)の減、繰入金 167,341,469 円(14.62%)の減、使用料及び手数料 21,300,028 円(4.27%)の減である。増加額が大きい要因としては、国庫支出金が児童手当負担金、市税が現年分、地方交付税が普通交付税の増によるものである。また、減少

額が大きい要因としては、地方特例交付金が減収補填特例交付金、繰入金が財政調整基金繰入金、使用料及び手数料が交響ホール市主催事業使用料の減によるものである。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	5,409,898,000	5,709,482,520	5,434,441,238	5,214,797	269,826,485	24,543,238	100.45	95.18
R6	4,968,630,000	5,284,385,369	5,000,316,772	9,919,744	274,148,853	31,686,772	100.64	94.62
比較	441,268,000	425,097,151	434,124,466	△4,704,947	△4,322,368	△7,143,534	△0.19	0.56

市税の決算額は、予算現額 5,409,898,000 円に対し、調定額 5,709,482,520 円、収入済額 5,434,441,238 円であり、収入済額は、前年度に比べ 434,124,466 円(8.68%)増加している。

また、予算現額に対する収入率は 100.45%であり、調定額に対する収入率(徴収率)は 95.18%で前年度に比べ 0.56 ポイント増加している。なお、調定額から収入済額及び不納欠損額(5,214,797 円)を差し引いた収入未済額は 269,826,485 円となり、前年度の 274,148,853 円に比べ 4,322,368 円減少している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況比較表〕

(単位：円、%)

税 目	区 分	令和7年度 収入済額	令和6年度 収入済額	比較増減	対前年度 比率	徴収率	
						R7	R6
市民税		2,407,410,240	2,016,511,976	390,898,264	19.38	96.97	96.21
	個人市民税	1,879,700,240	1,669,859,276	209,840,964	12.57	96.23	95.61
	法人市民税	527,710,000	346,652,700	181,057,300	52.23	99.68	99.23
固定資産税		2,559,421,495	2,520,942,121	38,479,374	1.53	92.98	92.72
軽自動車税		190,091,868	188,043,400	2,048,468	1.09	96.72	96.52
市たばこ税		255,394,385	256,391,725	△997,340	△0.39	100.00	100.00
入湯税		22,123,250	18,427,550	3,695,700	20.06	100.00	100.00
合 計		5,434,441,238	5,000,316,772	434,124,466	8.68	95.18	94.62

〔市税収入状況表〕

(単位：円、％)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額 構成率
市民税	2,375,565,000	2,482,670,136	2,407,410,240	2,933,462	72,326,434	96.97	44.30
現年課税分	2,354,649,000	2,403,975,448	2,385,220,617	91,506	18,663,325	99.22	43.89
個 人	1,839,099,000	1,876,921,848	1,858,514,517	91,506	18,315,825	99.02	34.20
法 人	515,550,000	527,053,600	526,706,100	0	347,500	99.93	9.69
滞納繰越分	20,916,000	78,694,688	22,189,623	2,841,956	53,663,109	28.20	0.41
個 人	20,210,000	76,344,188	21,185,723	2,741,956	52,416,509	27.75	0.39
法 人	706,000	2,350,500	1,003,900	100,000	1,246,600	42.71	0.02
固定資産税	2,564,465,000	2,752,751,202	2,559,421,495	2,162,635	191,167,072	92.98	47.10
現年課税分	2,490,436,000	2,529,799,800	2,503,551,370	0	26,248,430	98.96	46.07
滞納繰越分	43,465,000	192,387,402	25,306,125	2,162,635	164,918,642	13.15	0.47
国有資産等	30,564,000	30,564,000	30,564,000	0	0	100.00	0.56
軽自動車税	188,612,000	196,543,547	190,091,868	118,700	6,332,979	96.72	3.50
環境性能割	13,722,000	15,673,100	15,673,100	0	0	100.00	0.29
現年課税分	172,809,000	174,591,500	172,830,800	15,200	1,745,500	98.99	3.18
滞納繰越分	2,081,000	6,278,947	1,587,968	103,500	4,587,479	25.29	0.03
市たばこ税	259,006,000	255,394,385	255,394,385	0	0	100.00	4.70
現年課税分	259,006,000	255,394,385	255,394,385	0	0	100.00	4.70
入湯税	22,250,000	22,123,250	22,123,250	0	0	100.00	0.41
現年課税分	22,250,000	22,123,250	22,123,250	0	0	100.00	0.41
合 計	5,409,898,000	5,709,482,520	5,434,441,238	5,214,797	269,826,485	95.18	100.00

※ 収入額構成率は小数点以下第3位を四捨五入しているため、その和は必ずしも小計合計欄の比率と一致しない

市民税の決算額は2,407,410,240円で、前年度に比べ390,898,264円(19.38%)増加しており、市税に占める割合は44.30%である。内訳は、個人市民税が1,879,700,240円(34.59%)で法人市民税が527,710,000円(9.71%)である。

固定資産税の決算額は2,559,421,495円で、前年度に比べ38,479,374円(1.53%)増加しており、市税に占める割合は47.10%である。

軽自動車税の決算額は190,091,868円で、前年度に比べ2,048,468円(1.09%)増加しており、市税に占める割合は3.50%である。

市たばこ税の決算額は255,394,385円で、前年度に比べ997,340円(0.39%)減少しており、市税に占める割合は4.70%である。

入湯税の決算額は22,123,250円で、前年度に比べ3,695,700円(20.06%)増加しており、市税に占める割合は0.41%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	274,652,000	274,652,000	274,652,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	290,015,000	290,015,000	290,015,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△15,363,000	△15,363,000	△15,363,000	0	0	0	0.00	0.00

地方譲与税の決算額は274,652,000円で、前年度に比べ15,363,000円(5.30%)減少している。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税が53,523,000円、自動車重量譲与税が177,836,000円、森林環境譲与税が43,293,000円である。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税は国税として徴収された中から一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は地方揮発油税収の42/100に相当する額を、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収の3分の1(当分の間は1000分の407に相当する額)に相当する額が、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

森林環境譲与税は、令和6年度から個人住民税均等割と併せて国税として1人年額1,000円が徴収されている森林環境税を財源とし、私有林人工林面積や人口などを基準に市町村へ譲与されるものである。なお、森林整備等に必要な財源を確保するため、森林環境税の課税開始前から森林環境譲与税は前倒して譲与されていた。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	9,828,000	9,828,000	9,828,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	3,456,000	3,456,000	3,456,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	6,372,000	6,372,000	6,372,000	0	0	0	0.00	0.00

利子割交付金の決算額は9,828,000円で、前年度に比べ6,372,000円(184.38%)増加している。

利子割交付金は、銀行などの金融機関から受け取る預貯金などの利子等に課税され、県に納入された県民税利子割額から徴税费相当額1%を控除した額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	62,868,000	62,868,000	62,868,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	61,578,000	61,578,000	61,578,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	1,290,000	1,290,000	1,290,000	0	0	0	0.00	0.00

配当割交付金の決算額は62,868,000円で、前年度に比べ1,290,000円(2.09%)増加している。

配当割交付金は、上場株式などから受ける配当等に課税され県に納入された配当割相当額から、徴税費相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	95,605,000	95,605,000	95,605,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	81,111,000	81,111,000	81,111,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	14,494,000	14,494,000	14,494,000	0	0	0	0.00	0.00

株式等譲渡所得割交付金の決算額は95,605,000円で、前年度に比べ14,494,000円(17.87%)増加している。

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税され、県に納入された株式譲渡所得割相当額から、徴税費相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の個人県民税額であん分して交付されるものである。

第6款 法人事業税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	98,933,000	98,933,000	98,933,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	91,213,000	91,213,000	91,213,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	7,720,000	7,720,000	7,720,000	0	0	0	0.00	0.00

法人事業税交付金の決算額は98,933,000円で、前年度に比べ7,720,000円(8.46%)増加している。

法人事業税交付金は、県が法人事業税の収入額に7.7%を乗じて得た額を、市町に対し、従業者数であん分して交付されるものである。

第7款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	1,056,795,000	1,056,795,000	1,056,795,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	978,592,000	978,592,000	978,592,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	78,203,000	78,203,000	78,203,000	0	0	0	0.00	0.00

地方消費税交付金の決算額は 1,056,795,000 円で、前年度に比べ 78,203,000 円(7.99%)増加している。

地方消費税交付金は、地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、道府県間の精算を行った後の額の2分の1相当額を国勢調査人口及び事業所統計人口であん分して市町に交付されるものである。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	74,575,000	74,575,301	74,575,301	0	0	301	100.00	100.00
R6	76,623,000	76,623,070	76,623,070	0	0	70	100.00	100.00
比較	△2,048,000	△2,047,769	△2,047,769	0	0	231	0.00	0.00

ゴルフ場利用税交付金の決算額は 74,575,301 円で、前年度に比べ 2,047,769 円(2.67%)減少している。

この交付金は、県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町に対して交付されるものである。

第9款 環境性能割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	47,736,000	47,736,000	47,736,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	53,413,000	53,413,000	53,413,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△5,677,000	△5,677,000	△5,677,000	0	0	0	0.00	0.00

環境性能割交付金の決算額は 47,736,000 円で、前年度に比べ 5,677,000 円(10.63%)減少している。

この交付金は、県が自動車税環境性能割の収入額に95%を乗じて得た額の100分の43に相当する額を、市町に対し、2分の1の額を区域内に存する市町道の延長で、他の2分の1の額をその面積であん分して交付されるものである。

第 10 款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	28,473,000	28,473,000	28,473,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	199,647,000	199,647,000	199,647,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△171,174,000	△171,174,000	△171,174,000	0	0	0	0.00	0.00

地方特例交付金の決算額は 28,473,000 円で、前年度に比べ 171,174,000 円 (85.74%) 減少している。

決算額の内訳は、減収補填特例交付金が 28,045,000 円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が 428,000 円である。

減収補填特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）及び定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするための交付金である。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置により減収を補てんするための交付金である。

第 11 款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	8,894,175,000	8,894,175,000	8,894,175,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	8,627,113,000	8,627,113,000	8,627,113,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	267,062,000	267,062,000	267,062,000	0	0	0	0.00	0.00

地方交付税の決算額は 8,894,175,000 円で、前年度に比べ 267,062,000 円 (3.10%) 増加している。

増加の主な要因は、臨時経済対策費や包括算定経費などの基準財政需要額の増による。

決算額の内訳は、普通交付税が 7,472,237,000 円で、前年度に比べ 236,767,000 円 (3.27%) 増加、特別交付税が 1,421,938,000 円で、前年度に比べ 30,295,000 円 (2.18%) 増加となっている。

地方交付税は、所得税・法人税の 33.1%、酒税の 50%、消費税の 19.5%並びに地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいうものである。地方交付税の種類は、普通交付税（交付税総額の 94%）及び災害など特別の事情に応じて交付する特別交付税（交付税総額の 6%）とされており、普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本に交付される。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	5,698,000	5,698,000	5,698,000	0	0	0	100.00	100.00
R6	5,866,000	5,866,000	5,866,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△168,000	△168,000	△168,000	0	0	0	0.00	0.00

交通安全対策特別交付金の決算額は 5,698,000 円で、前年度に比べ 168,000 円(2.86%)減少している。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

第 13 款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	285,553,000	283,927,748	277,152,892	0	6,774,856	△8,400,108	97.06	97.61
R6	276,387,000	268,394,388	261,554,197	5,960	6,834,231	△14,832,803	94.63	97.45
比較	9,166,000	15,533,360	15,598,695	△5,960	△59,375	6,432,695	2.43	0.16

分担金及び負担金の決算額は 277,152,892 円で、前年度に比べ 15,598,695 円(5.96%)増加している。

決算額の内訳は、分担金が 171,094,553 円(前年対比 111.77%)、負担金が 106,058,339 円(前年対比 97.77%)となっている。

なお、分担金及び負担金については、収入未済額が 6,774,856 円生じている。主なものは市立保育所保育料 2,791,850 円、私立保育所保育料 2,119,540 円である。

第 14 款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	495,528,000	502,806,401	477,306,271	0	25,500,130	△18,221,729	96.32	94.93
R6	527,320,000	522,896,607	498,606,299	23,970	24,266,338	△28,713,701	94.55	95.35
比較	△31,792,000	△20,090,206	△21,300,028	△23,970	1,233,792	10,491,972	1.77	△0.42

使用料及び手数料の決算額は 477,306,271 円で、前年度に比べ 21,300,028 円(4.27%)減少している。

決算額の内訳は、使用料が 254,672,725 円(前年対比 93.16%)、手数料が 222,633,546 円(前年対比 98.85%)となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が 25,500,130 円生じている。主なものは、市

営住宅使用料 24,312,248 円である。

第 15 款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	3,821,645,000	3,502,040,753	3,502,040,753	0	0	△319,604,247	91.64	100.00
R6	3,340,031,000	2,991,713,412	2,991,713,412	0	0	△348,317,588	89.57	100.00
比較	481,614,000	510,327,341	510,327,341	0	0	28,713,341	2.07	0.00

国庫支出金の決算額は 3,502,040,753 円で、前年度に比べ 510,327,341 円(17.06%)増加している。

増加の主な要因は、全国各地の魅力的な文化財活用推進事業補助金などが減少したものの、児童手当負担金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増加によるものである。

決算額の内訳は、国庫負担金が 1,915,657,305 円(前年対比 110.36%)、国庫補助金が 1,566,000,041 円(前年対比 125.69%)、委託金が 20,383,407 円(前年対比 202.50%)となっている。

第 16 款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	1,818,115,000	1,694,086,484	1,694,086,484	0	0	△124,028,516	93.18	100.00
R6	1,654,659,000	1,632,408,465	1,632,408,465	0	0	△22,250,535	98.66	100.00
比較	163,456,000	61,678,019	61,678,019	0	0	△101,777,981	△5.48	0.00

県支出金の決算額は 1,694,086,484 円で、前年度に比べ 61,678,019 円(3.78%)増加している。

増加の主な要因は、県知事選挙委託金、担い手確保・経営強化支援事業補助金の繰越明許分などが減少したものの、鳥獣被害防止総合対策交付金、参議院議員選挙委託金、国勢調査費委託金などの増加によるものである。

決算額の内訳は、県負担金が 779,990,254 円(前年対比 99.30%)、県補助金が 721,154,271 円(前年対比 107.09%)、委託金が 192,941,959 円(前年対比 111.20%)となっている。

第 17 款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	51,193,000	58,566,332	55,745,067	0	2,821,265	4,552,067	108.89	95.18
R6	30,690,000	33,986,492	31,165,227	0	2,821,265	475,227	101.55	91.70
比較	20,503,000	24,579,840	24,579,840	0	0	4,076,840	7.34	3.48

財産収入の決算額は 55,745,067 円で、前年度に比べ 24,579,840 円(78.87%)増加している。
増加の主な要因は、土地売払収入などが減少したものの、土地建物売払収入などの増加によるものである。

決算額の内訳は、財産運用収入が 24,207,197 円(前年対比 150.94%)、財産売払収入が 31,537,870 円(前年対比 208.47%)となっている。

なお、財産収入については、収入未済額が 2,821,265 円生じている。この収入未済額は、不動産売払収入の土地売払収入(小多田小集落分譲地売払収入)である。

第 18 款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	686,103,000	655,826,553	655,826,553	0	0	△30,276,447	95.59	100.00
R6	591,091,000	590,452,029	590,452,029	0	0	△638,971	99.89	100.00
比較	95,012,000	65,374,524	65,374,524	0	0	△29,637,476	△4.30	0.00

寄附金の決算額は 655,826,553 円で、前年度に比べ 65,374,524 円(11.07%)増加している。
増加の主な要因は、企業版ふるさと寄附金などが減少したものの、ふるさと応援寄附金などの増加によるものである。

第 19 款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	1,103,939,000	977,083,448	977,083,448	0	0	△126,855,552	88.51	100.00
R6	1,469,761,000	1,144,424,917	1,144,424,917	0	0	△325,336,083	77.86	100.00
比較	△365,822,000	△167,341,469	△167,341,469	0	0	198,480,531	10.65	0.00

繰入金の決算額は 977,083,448 円で、前年度に比べ 167,341,469 円(14.62%)減少している。
減少の主な要因は、丹波篠山ふるさと基金繰入金、減債基金繰入金などが増加したものの、財政調整基金繰入金、地域振興基金繰入金、義務教育施設整備基金繰入金などの減少によるものである。

第 20 款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	199,865,000	199,865,215	199,865,215	0	0	215	100.00	100.00
R6	160,654,000	160,654,463	160,654,463	0	0	463	100.00	100.00
比較	39,211,000	39,210,752	39,210,752	0	0	△248	0.00	0.00

繰越金の決算額は 199,865,215 円で、前年度に比べ 39,210,752 円(24.41%)増加している。

第 21 款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	424,607,000	489,831,944	427,654,036	19,756,816	42,421,092	3,047,036	100.72	87.31
R6	448,160,000	481,536,423	440,966,659	2,857	40,566,907	△7,193,341	98.39	91.57
比較	△23,553,000	8,295,521	△13,312,623	19,753,959	1,854,185	10,240,377	2.33	△4.26

諸収入の決算額は 427,654,036 円で、前年度に比べ 13,312,623 円(3.02%)減少している。

なお、諸収入については、収入未済額が 42,421,092 円生じている。

収入未済額の主なものは、住宅新築資金等貸付金元利収入 22,523,240 円、給食事業収入 7,110,402 円である。

また、住宅新築資金等貸付金元利収入 19,756,816 円の不納欠損処分が行われている。

第 22 款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R7	2,322,000,000	1,642,700,000	1,642,700,000	0	0	△679,300,000	70.75	100.00
R6	1,978,624,000	1,457,724,000	1,457,724,000	0	0	△520,900,000	73.67	100.00
比較	343,376,000	184,976,000	184,976,000	0	0	△158,400,000	△2.92	0.00

市債の決算額は 1,642,700,000 円で、前年度に比べ 184,976,000 円(12.69%)増加している。

市債の増減の主なものについて、教育債、商工債、臨時財政対策債等は減少したが、総務債、衛生債、消防債等は増加し、全体としては増加している。

(3) 歳 出

ア 歳出の決算状況

歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、％)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	27,267,784,000	25,400,879,658	992,153,000	874,751,342	93.15	3.21
R6	25,914,634,000	24,330,748,295	862,733,000	721,152,705	93.89	2.78
比較	1,353,150,000	1,070,131,363	129,420,000	153,598,637	△0.74	0.43

当年度の歳出は予算現額 27,267,784,000 円に対し、決算額(支出済額)は 25,400,879,658 円である。予算現額に対する執行率は 93.15% であり、前年度と比べると 0.74 ポイント低下している。

また、翌年度繰越額は 992,153,000 円であり、不用額は 874,751,342 円と前年度に比べ、153,598,637 円の増となっている。

不用額の主なものは、民生費における生活保護措置事業、予備費における予備費、衛生費における地域振興事業（土木（繰越明許分））などである。

なお、翌年度繰越額は地方自治法第 213 条に基づき調製され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、％)

区 分 款	令和 7 年度		令和 6 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	192,444,007	0.76	184,884,794	0.76	7,559,213	4.09
総務費	3,899,207,174	15.35	3,374,509,765	13.87	524,697,409	15.55
民生費	7,955,223,654	31.32	7,534,311,963	30.97	420,911,691	5.59
衛生費	2,556,925,571	10.07	2,351,670,261	9.67	205,255,310	8.73
労働費	12,110,518	0.05	11,385,271	0.05	725,247	6.37
農林水産業費	964,039,272	3.80	988,403,850	4.06	△24,364,578	△2.47
商工費	494,206,718	1.95	756,575,083	3.11	△262,368,365	△34.68
土木費	2,178,835,856	8.58	2,060,264,366	8.47	118,571,490	5.76
消防費	1,174,292,783	4.62	986,719,442	4.06	187,573,341	19.01
教育費	3,122,159,269	12.29	3,484,338,064	14.32	△362,178,795	△10.39
公債費	1,733,912,819	6.83	1,845,143,750	7.58	△111,230,931	△6.03
諸支出金	1,097,594,417	4.32	735,129,086	3.02	362,465,331	49.31
予備費	0	0.00	0	0.00	0	-
災害復旧費	19,927,600	0.08	17,412,600	0.07	2,515,000	14.44
計	25,400,879,658	100.00	24,330,748,295	100.00	1,070,131,363	4.40

※ 構成比は小数点以下第 3 位を四捨五入しているため、合計しても 100 とならない場合がある。

当年度の歳出決算額は 25,400,879,658 円で、前年度に比べ 1,070,131,363 円(4.40%)の増加となっている。歳出決算額に占める歳出款の構成比は、民生費 31.32%、総務費 15.35%、教育費 12.29%、衛生費 10.07%、土木費 8.58%、公債費 6.83%、消防費 4.62%、諸支出金 4.32%、農林水産業費 3.80%、商工費 1.95%、議会費 0.76%、災害復旧費 0.08%、労働費 0.05%の順となった。

また、前年度に比べ構成比が上昇している項目は、総務費、諸支出金、消防費、衛生費、民生費、土木費、労働費となっており、構成比が下降している項目は、教育費、商工費、公債費、農林水産業費、議会費となっている。

また、前年度に比べ決算額が増加している主な科目(款)及びその額は、総務費 524,697,409 円(15.55%)、民生費 420,911,691 円(5.59%)の増、減少している主な科目(款)は教育費 362,178,795 円(10.39%)、商工費 262,368,365 円(34.68%)の減となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	194,774,000	192,444,007	0	2,329,993	98.80	1.20
R6	187,709,000	184,884,794	0	2,824,206	98.50	1.50
比較	7,065,000	7,559,213	0	△494,213	0.30	△0.30

議会費の決算額は、192,444,007 円で、前年度に比べ 7,559,213 円(4.09%)増加している。

増加の主な要因は、議員人件費、職員人件費(議会費)などの増加によるものである。

議会費の不用額は、2,329,993 円で、予算現額に対し 1.20%である。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	4,100,984,000	3,899,207,174	96,139,000	105,637,826	95.08	2.58
R6	3,523,029,000	3,374,509,765	55,010,000	93,509,235	95.78	2.65
比較	577,955,000	524,697,409	41,129,000	12,128,591	△0.70	△0.07

総務費の決算額は、3,899,207,174 円で、前年度に比べ 524,697,409 円(15.55%)増加している。

増加の主な要因は、定額減税を補足する臨時特別給付金事業などが減少したものの、物価高騰対応重点支援給付金事業、防災行政無線費などの増加によるものである。

総務費の不用額は、105,637,826 円で、予算現額に対し 2.58%である。

なお、物価高騰対応重点支援給付金事業 59,833,000 円、今田まちづくりセンター管理費 31,818,000 円、戸籍住民基本台帳費 4,488,000 円が翌年度へ繰越されている。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	8,467,411,000	7,955,223,654	185,474,000	326,713,346	93.95	3.86
R6	7,968,977,000	7,534,311,963	185,465,000	249,200,037	94.55	3.13
比較	498,434,000	420,911,691	9,000	77,513,309	△0.60	0.73

民生費の決算額は、7,955,223,654 円で、前年度に比べ 420,911,691 円(5.59%)増加している。

増加の主な要因は、今田こども園整備事業（繰越明許分）、住民税均等割世帯に対する臨時特別給付金（繰越明許分）などが減少したものの、児童手当支給事業、物価高騰対策における低所得世帯支援事業（繰越明許分）、障害者総合支援法給付事業などの増加によるものである。

民生費の不用額は、326,713,346 円で、予算現額に対し 3.86%である。

なお、物価高対応子育て応援手当支給事業 19,300,000 円、おいでよささっ子遊具設置事業 4,500,000 円、城東こども園整備事業 161,674,000 円が翌年度へ繰越されている。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	2,764,933,000	2,556,925,571	85,975,000	122,032,429	92.48	4.41
R6	2,782,017,000	2,351,670,261	335,895,000	94,451,739	84.53	3.40
比較	△17,084,000	205,255,310	△249,920,000	27,580,690	7.95	1.01

衛生費の決算額は、2,556,925,571 円で、前年度に比べ 205,255,310 円(8.73%)増加している。

増加の主な要因は、地域医療対策事業費などが減少したものの、塵芥処理費（繰越明許分）などの増加によるものである。

衛生費の不用額は、122,032,429 円で、予算現額に対し 4.41%である。

なお、上水道施設費 38,800,000 円、地域振興事業（土木）47,175,000 円が翌年度へ繰越されている。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	12,200,000	12,110,518	0	89,482	99.27	0.73
R6	11,577,000	11,385,271	0	191,729	98.34	1.66
比較	623,000	725,247	0	△102,247	0.93	△0.93

労働費の決算額は、12,110,518 円で、前年度に比べ 725,247 円(6.37%)増加している。

労働費の不用額は、89,482 円で、予算現額に対し 0.73%である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	1,106,512,000	964,039,272	113,100,000	29,372,728	87.12	2.65
R6	1,036,231,000	988,403,850	9,610,000	38,217,150	95.38	3.69
比較	70,281,000	△24,364,578	103,490,000	△8,844,422	△8.26	△1.04

農林水産業費の決算額は、964,039,272 円で、前年度に比べ 24,364,578 円(2.47%)減少している。

減少の主な要因は、鳥獣被害防護事業、職員人件費（農業総務費）、担い手支援事業などが増加したものの、県営土地改良事業、地籍調査事業（繰越明許分）、担い手支援事業（繰越明許分）などの減少によるものである。

農林水産業費の不用額は、29,372,728 円で、予算現額に対し 2.65%である。

なお、担い手支援事業 63,800,000 円、ため池等整備事業 49,000,000 円、市単独土地改良事業 300,000 円が翌年度へ繰越されている。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	612,376,000	494,206,718	91,384,000	26,785,282	80.70	4.37
R6	816,391,000	756,575,083	33,750,000	26,065,917	92.67	3.19
比較	△204,015,000	△262,368,365	57,634,000	719,365	△11.97	1.18

商工費の決算額は、494,206,718 円で、前年度に比べ 262,368,365 円(34.68%)減少している。

減少の主な要因は、観光客おもてなし事業などが増加したものの、万博推進事業、商工振興施設管理費、商工振興施設管理費（繰越明許分）などの減少によるものである。

商工費の不用額は、26,785,282 円で、予算現額に対し 4.37%である。

なお、商工振興施設管理費 91,384,000 円が翌年度へ繰越されている。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	2,534,509,000	2,178,835,856	332,039,000	23,634,144	85.97	0.93
R6	2,309,608,000	2,060,264,366	210,729,000	38,614,634	89.20	1.67
比較	224,901,000	118,571,490	121,310,000	△14,980,490	△3.23	△0.74

土木費の決算額は、2,178,835,856 円で、前年度に比べ 118,571,490 円(5.76%)増加している。

増加の主な要因は、国庫補助道路整備事業、下水道事業会計繰出金、道路維持管理費（繰越明許分）などが減少したものの、国庫補助道路整備事業（繰越明許分）、市営住宅管理費などの増加によるものである。

土木費の不用額は、23,634,144 円で、予算現額に対し 0.93%である。

なお、土木総務費 4,370,000 円、道の駅整備事業 246,771,000 円、道路維持管理費 53,625,000 円、国庫補助道路整備事業 5,218,000 円、市単独事業 9,000,000 円、橋りょう維持管理費 2,900,000 円、ふるさとの川再生事業 5,729,000 円、放置空き家対策事業 4,426,000 円が翌年度へ繰越されている。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	1,189,750,000	1,174,292,783	0	15,457,217	98.70	1.30
R6	1,000,818,000	986,719,442	0	14,098,558	98.59	1.41
比較	188,932,000	187,573,341	0	1,358,659	0.11	△0.11

消防費の決算額は、1,174,292,783 円で、前年度に比べ 187,573,341 円(19.01%)増加している。

増加の主な要因は、非常備消防施設管理整備費（繰越明許分）、非常備消防施設管理整備費などが減少したものの、常備消防費などの増加によるものである。

消防費の不用額は、15,457,217 円で、予算現額に対し 1.30%である。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	3,349,726,000	3,122,159,269	88,042,000	139,524,731	93.21	4.17
R6	3,628,869,000	3,484,338,064	11,833,000	132,697,936	96.02	3.66
比較	△279,143,000	△362,178,795	76,209,000	6,826,795	△2.81	0.51

教育費の決算額は、3,122,159,269 円で、前年度に比べ 362,178,795 円(10.39%)減少している。

減少の主な要因は、職員人件費（幼稚園費）などが増加したものの、学校施設維持管理費などの減少によるものである。

教育費の不用額は、139,524,731 円で、予算現額に対し 4.17%である。

なお、学校施設維持管理費 51,152,000 円、幼稚園管理費 36,890,000 円が翌年度へ繰越されている。

第11款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	1,733,916,000	1,733,912,819	0	3,181	100.00	0.00
R6	1,845,736,000	1,845,143,750	0	592,250	99.97	0.03
比較	△111,820,000	△111,230,931	0	△589,069	0.03	△0.03

公債費の決算額は、1,733,912,819 円で、前年度に比べ 111,230,931 円(6.03%)減少している。

減少の主な要因は、利子が増加したものの、元金の減少によるものである。公債費の内訳は、元金 1,625,810,304 円、利子が 108,102,094 円、公債諸費が 421 円となっている。

公債費の不用額は、3,181 円である。

第 12 款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	1,128,452,000	1,097,594,417	0	30,857,583	97.27	2.73
R6	736,304,000	735,129,086	0	1,174,914	99.84	0.16
比較	392,148,000	362,465,331	0	29,682,669	△2.57	2.57

諸支出金の決算額は、1,097,594,417 円で、前年度に比べ 362,465,331 円(49.31%)増加している。

増加の主な要因は、減債基金費などが減少したものの、財政調整基金費、丹波篠山ふるさと基金費、公共施設整備基金費などの増加によるものである。

諸支出金の不用額は、30,857,583 円で、予算現額に対し 2.73%である。

第 13 款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	51,800,000	0	0	51,800,000	0.00	100.00
R6	28,752,000	0	0	28,752,000	0.00	100.00
比較	23,048,000	0	0	23,048,000	0.00	0.00

予備費は当初予算額が 90,000,000 円であり、38,200,000 円が他の科目へ充用されており、51,800,000 円が不用額となっている。

第 14 款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R7	20,441,000	19,927,600	0	513,400	97.49	2.51
R6	38,616,000	17,412,600	20,441,000	762,400	45.09	1.97
比較	△18,175,000	2,515,000	△20,441,000	△249,000	52.40	0.54

災害復旧費の決算額は、19,927,600 円で、前年度に比べ 2,515,000 円(14.44%)増加している。

増加の主な要因は、道路橋りょう災害復旧費、河川災害復旧費、農地農業用施設災害復旧費などが減少したものの、農地農業用施設災害復旧費（繰越明許分）、道路橋りょう災害復旧費（繰越明許分）、河川災害復旧費（繰越明許分）の増加によるものである。

災害復旧費の不用額は、513,400 円で、予算現額に対し 2.51%である。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和7年度	4,315,465,540	4,284,621,740	30,843,800	0	30,843,800
令和6年度	4,495,748,369	4,479,449,930	16,298,439	0	16,298,439
比 較	△180,282,829	△194,828,190	14,545,361	0	14,545,361

* 令和6年度、令和7年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額 1,181,152 円、1,472,966 円を含む

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額 4,315,465,540 円に対して、歳出総額は 4,284,621,740 円であり、形式収支額及び実質収支額は 30,843,800 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 180,282,829 円(4.01%)の減、歳出総額は 194,828,190 円(4.35%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 14,545,361 円(89.24%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、県補助金(保険給付費等交付金)3,134,254,659 円、国民健康保険税 762,998,288 円、他会計繰入金(一般会計繰入金)379,441,941 円であり、歳出の主なものは、療養諸費 2,561,301,241 円、医療納付費分 812,549,483 円、高額療養費 385,572,113 円である。

イ 直営診療所勘定(東雲・後川・草山・今田診療所)

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和7年度	191,505,599	191,141,371	364,228	0	364,228
令和6年度	193,927,622	193,562,142	365,480	0	365,480
比 較	△2,422,023	△2,420,771	△1,252	0	△1,252

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算は、歳入総額 191,505,599 円に対して、歳出総額は 191,141,371 円であり、形式収支額及び実質収支額は 364,228 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 2,422,023 円(1.25%)の減、歳出総額は 2,420,771 円(1.25%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 1,252 円(0.34%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、外来収入 81,393,088 円、他会計繰入金 63,790,048 円であり、歳出の主なものは、施設管理費 147,788,949 円、医業費 40,381,984 円である。

なお、診療所ごとの決算状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	東雲及び後川診療所	草山診療所	今田診療所	合 計
歳 入	69,582,080	47,976,799	73,946,720	191,505,599
歳 出	69,461,118	47,861,038	73,819,215	191,141,371
形式収支額	120,962	115,761	127,505	364,228

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和7年度	873,480,788	852,973,606	20,507,182	0	20,507,182
令和6年度	806,720,980	787,870,839	18,850,141	0	18,850,141
比 較	66,759,808	65,102,767	1,657,041	0	1,657,041

* 令和6年度、令和7年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額 566,246 円、569,366 円を含む

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額 873,480,788 円に対して、歳出総額は 852,973,606 円であり、形式収支額及び実質収支額は 20,507,182 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 66,759,808 円(8.28%)の増、歳出総額は 65,102,767 円(8.26%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 1,657,041 円(8.79%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 669,894,001 円、一般会計繰入金 183,749,564 円であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 831,401,312 円である。

(3) 介護保険特別会計

ア 介護保険事業勘定

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和7年度	5,175,034,183	4,943,929,124	231,105,059	0	231,105,059
令和6年度	5,230,585,962	5,089,134,902	141,451,060	0	141,451,060
比 較	△55,551,779	△145,205,778	89,653,999	0	89,653,999

* 令和6年度、令和7年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額 980,280 円、860,700 円を含む

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算は、歳入総額 5,175,034,183 円に対して、歳出総額は 4,943,929,124 円であり、形式収支額及び実質収支額は 231,105,059 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 55,551,779 円(1.06%)の減、歳出総額は 145,205,778 円(2.85%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 89,653,999 円(63.38%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 1,252,363,000 円、介護保険料 1,080,704,042 円、国庫負担金(介護給付費負担金)924,548,076 円、他会計繰入金(一般会計繰入金)750,269,359 円であり、歳出の主なものは、介護サービス等諸費 4,164,013,941 円、高額介護サービス等費 111,190,311 円、特定入所者介護サービス等費 107,683,197 円、介護予防サービス等諸費 104,005,112 円である。

イ 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和 7 年度	17,731,208	17,731,208	0	0	0
令和 6 年度	16,194,217	16,194,217	0	0	0
比 較	1,536,991	1,536,991	0	0	0

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算は、歳入総額 17,731,208 円に対して、歳出総額は 17,731,208 円であり、形式収支額及び実質収支額は 0 円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 1,536,991 円 (9.49%) の増、歳出総額は 1,536,991 円 (9.49%) の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度と同様の 0 円となっている。

歳入は、他会計繰入金(一般会計繰入金)17,731,208 円であり、歳出は介護予防サービス事業費 17,731,208 円である。

4 実質収支に関する調書

実質収支は、次表のとおりとなっている。

(単位：円)

一般会計		557,427,600
国民健康保険特別会計	事業勘定	30,843,800
	直営診療所勘定	364,228
後期高齢者医療特別会計		20,507,182
介護保険特別会計	介護保険事業勘定	231,105,059
	介護サービス事業勘定	0
合 計		840,247,869

一般会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直営診療所勘定)、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)は黒字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は840,247,869円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		一般会計	特別会計	合 計
			国民健康保険 直営診療所	
土 地	前年度末	10,228,926	7,341	10,236,267
	増 減	12,911	0	12,911
	当年度末	10,241,837	7,341	10,249,178
建 物	木 造	前年度末	336	33,248
		増 減	0	△473
		当年度末	336	32,775
	非 木 造	前年度末	1,083	242,312
		増 減	0	△932
		当年度末	1,083	241,380
	合 計	前年度末	1,419	275,560
		増 減	0	△1,405
		当年度末	1,419	274,155

土地の当年度末現在高は10,249,178㎡で、前年度末に比べ12,911㎡増加している。これは、普通財産（山林）の寄付等により全体として増加している。

また、建物の当年度末現在高は274,155㎡で、前年度末に比べ1,405㎡減少している。これは普通財産（宅地）の売却等により、全体として減少している。

(2) 山 林

区 分		一 般 会 計		
		所 有	分 収	合 計
面 積 (㎡)	前年度末現在高	6,143,648	2,279,617	8,423,265
	年度中増減	956,433	△942,253	14,180
	当年度末現在高	7,100,081	1,337,364	8,437,445
立木の推定 蓄積量 (㎥)	前年度末現在高	35,244	15,785	51,029
	年度中増減	5,708	△5,708	0
	当年度末現在高	40,952	10,077	51,029

所有と分収を合わせた山林の当年度末現在高は面積が8,437,445㎡で、前年度末に比べ14,180㎡増加している。

また、所有と分収を合わせた立木の当年度末現在高は推定蓄積量が51,029㎥で、前年度から増

減なしである。

(3) 出資による権利

(単位：円、件)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	当年度末現在高
一般会計	188,854,000	0	188,854,000
件 数	19	0	19

当年度末現在高は 188,854,000 円であり、現在高、件数いずれも前年度と同じである。

(4) 物 品

区 分		一 般 会 計				特 別 会 計				合 計			
						国民健康保険特別会計 (事業勘定・直営診療所勘定)							
		前年度末 現在高	年度中 増	減	当年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増	減	当年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増	減	当年度末 現在高
車 (台)	普通自動車	50	2	1	51	3	0	0	3	53	2	1	54
	軽自動車	62	0	2	60	2	0	0	2	64	0	2	62
	乗合自動車（バス）	25	0	0	25	0	0	0	0	25	0	0	25
	給食配送車	10	1	1	10	0	0	0	0	10	1	1	10
	塵芥車	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	糞尿車	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2
	消防車	79	3	3	79	0	0	0	0	79	3	3	79
	救急車	5	1	1	5	0	0	0	0	5	1	1	5
	その他	5	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	5
	特殊自動車	12	0	0	12	0	0	0	0	12	0	0	12
計		251	7	8	250	5	0	0	5	256	7	8	255
その他の物品（件）		306	0	0	306	38	4	4	38	344	4	4	344
合 計		557	7	8	556	43	4	4	43	600	11	12	599

令和7年度末における車両及びその他の物品(購入価格〔評価額〕100万円以上のもの)の現在高は、一般会計、特別会計含めて599点で前年度末に比べ1点減少している。

また、当年度末の車両保有総数は255台であり、前年度末に比べ1台減少している。

(5) 債 権

(単位：千円、件)

会 計	区 分	前年度末現在高	年度中増減	当年度末現在高
一般会計	貸付金	1,009,026	△13,066	995,960
	件 数	4	0	4

一般会計における債権の当年度末現在高は、995,960千円で、前年度末に比べ13,066千円減少している。債権の内訳は、西日本旅客鉄道株式会社貸付金908,666千円、ふるさと創生奨学金貸付金10,791千円、酒井貞子看護師等人材育成貸付金53,980千円、住宅新築資金等貸付金22,523千円であり、当年度中の増減の要因は、ふるさと創生奨学金貸付金の増加(99千円)、酒井貞子看護師等人材育成貸付金の減少(7,420千円)、住宅新築資金等貸付金の減少(5,745千円)によるものである。

(6) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	当年度末現在高	出納整理期間中増減額
財政調整基金	1,848,581,736	△121,914,557	1,726,667,179	169,268,264
その他特定目的基金	2,771,992,211	△152,272,571	2,619,719,640	△18,251,975
土地開発基金	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計 小計	4,760,573,947	△274,187,128	4,486,386,819	151,016,289
国民健康保険事業勘定	610,872,701	△6,048,087	604,824,614	△18,296,095
介護保険事業勘定	494,576,792	98,853,000	593,429,792	76,735,000
特別会計 小計	1,105,449,493	92,804,913	1,198,254,406	58,438,905
合 計	5,866,023,440	△181,382,215	5,684,641,225	209,455,194

一般会計の基金の当年度末現在高は4,486,386,819円で、前年度末に比べ274,187,128円の減額となっている。また、特別会計の基金の当年度末残高は1,198,254,406円で、前年度末に比べ92,804,913円の増額となっている。

なお、出納整理期間内の増減額は、一般会計151,016,289円の増額、特別会計58,438,905円の増額となっている。

6 基金の運用状況

地方自治法第 241 条第 5 項に規定されている特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について、基金運用状況報告書により審査を行った。基金の運用状況の概要は次のとおりである。

土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置された基金で、当年度末現在高は 140,000,000 円である。

なお、運用収入(預金利子)は、一般会計の(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金に土地開発基金利子(359,315 円)として収納されている。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	140,000,000 円	0 円	140,000,000 円

7 審査意見

(1) 一般会計に関する審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和7年度末の一般会計における未収金総額は347,343,828円で、前年度に比べ8,309,566円(2.39%)減少している。

市税の未収金総額は269,826,485円で、その内訳は市民税72,326,434円、固定資産税191,167,072円、軽自動車税6,332,979円となっており、前年度に比べて4,322,368円(1.58%)減少しているが、依然として一般会計の未収金総額の7割以上を占めている。

市税未収金のうち、現年課税分の総額は46,657,255円で、前年度に比べ179,445円(0.39%)増加、滞納繰越分の総額は223,169,230円で、前年度に比べ4,501,813円(1.98%)減少している。また、徴収率は、現年課税分99.14%で前年度に比べ0.07ポイント改善、滞納繰越分は17.70%で前年度に比べ1.68ポイント悪化しており、市税全体では改善している。

その他の主な未収金として、保育所保育料、市営住宅使用料、住宅新築資金等貸付金元利収入及び給食事業収入がある。

保育所保育料の未収金総額は5,496,050円で、前年度に比べ147,975円(2.62%)減少している。徴収率は現年度分99.97%で前年度に比べ0.16ポイント改善、滞納繰越分は2.93%で前年度に比べ6.86ポイント悪化している。保育所保育料については、令和元年10月から子育て世帯の経済負担軽減のため、主に3～5歳児を対象に無償化されている。

市営住宅使用料の未収金総額は24,647,048円で、前年度に比べ1,205,200円(5.14%)増加している。徴収率は現年分97.10%で前年度に比べ0.76ポイント悪化、滞納繰越分は4.48%で前年度に比べ0.72ポイント悪化している。

住宅新築資金等貸付金元利収入の未収金総額は22,523,240円で、前年度に比べ5,745,533円(20.32%)減少している。徴収率は滞納繰越分が1.97%で前年度に比べ1.29ポイント悪化している。住宅新築資金等貸付金元利収入については、令和元年度で特別会計を廃止し、令和2年度から一般会計へ移行しており、最終の貸付が平成8年度であるため滞納繰越分のみとなる。

給食事業収入の未収金総額は7,110,402円で、前年度に比べ206,361円(2.82%)減少している。徴収率は現年分99.62%で、前年度に比べ0.12ポイント悪化している。滞納繰越分は8.15%で前年度に比べ2.87ポイント改善している。

市税は市の歳入の根幹をなすものであり、税負担の公平性を確保する観点からも、引き続き適正な債権管理と着実な徴収に取り組むことが重要である。令和7年度は、市税未収金が前年度に比べ減少し、市税全体の徴収率も改善していることから、徴収対策に一定の成果が認められる。一方で、滞納繰越分の徴収率は前年度を下回っており、引き続き重点的な対応が求められる。催告や納付相談などによる自主納付の促進に加え、必要に応じて財産調査や差押えなどの滞納処分を適切に実施するなど、今後も個々の状況に応じた徴収対策を継続されたい。

また、未収金の増加は自主財源の確保に影響を及ぼすだけでなく、負担の公平性を損なう要因となることから、新たな未納の発生防止に努められたい。また、滞納者の状況を十分把握し、個々の状況に応じた適切な徴収対策を講じられたい。

未収金の状況(市税)

(単位：円、%)

区 分	令和 7 年度				令和 6 年度	
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率
			増減額	比率		
市民税	72,326,434	96.97	△4,204,235	△5.49	76,530,669	96.21
個人	70,732,334	96.23	△3,457,835	△4.66	74,190,169	95.61
現年課税分	18,315,825	99.02	4,340,421	31.06	13,975,404	99.16
滞納繰越分	52,416,509	27.75	△7,798,256	△12.95	60,214,765	26.68
法人	1,594,100	99.68	△746,400	△31.89	2,340,500	99.23
現年課税分	347,500	99.93	△226,300	△39.44	573,800	99.83
滞納繰越分	1,246,600	42.71	△520,100	△29.44	1,766,700	11.09
固定資産税	191,167,072	92.98	△229,865	△0.12	191,396,937	92.72
現年課税分	26,248,430	98.96	△3,573,876	△11.98	29,822,306	98.80
滞納繰越分	164,918,642	13.15	3,344,011	2.07	161,574,631	15.95
軽自動車税	6,332,979	96.72	111,732	1.80	6,221,247	96.52
現年課税分	1,745,500	98.99	△360,800	△17.13	2,106,300	98.77
滞納繰越分	4,587,479	25.29	472,532	11.48	4,114,947	31.08
市税合計	269,826,485	95.18	△4,322,368	△1.58	274,148,853	94.62
現年課税分	46,657,255	99.14	179,445	0.39	46,477,810	99.07
滞納繰越分	223,169,230	17.70	△4,501,813	△1.98	227,671,043	19.38

市税以外の主な未収金

(単位：円、%)

区 分		令和 7 年度				令和 6 年度	
		収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率
				増減額	比率		
保育所保育料	現年度分	17,500	99.97	△90,475	△83.79	107,975	99.81
	滞納繰越分	5,478,550	2.93	△57,500	△1.04	5,536,050	9.79
	合 計	5,496,050	90.78	△147,975	△2.62	5,644,025	91.19
市営住宅使用料	現年度分	2,492,600	97.10	629,900	33.82	1,862,700	97.86
	滞納繰越分	22,154,448	4.48	575,300	2.67	21,579,148	5.20
	合 計	24,647,048	77.44	1,205,200	5.14	23,441,848	78.68
住宅新築資金等貸付金元利収入	滞納繰越分	22,523,240	1.97	△5,745,533	△20.32	28,268,773	3.26
	合 計	22,523,240	1.97	△5,745,533	△20.32	28,268,773	3.26
給食事業収入	現年度分	389,831	99.62	△53,172	△12.00	443,003	99.74
	滞納繰越分	6,720,571	8.15	△153,189	△2.23	6,873,760	5.28
	合 計	7,110,402	93.56	△206,361	△2.82	7,316,763	95.88

* 保育所保育料には、私立保育所保育料、市立保育所保育料及び市立認定こども園保育料を含んでいる。

* 住宅新築資金等貸付金元利収入は令和 2 年度より特別会計から一般会計へ移行している。また、貸付の最終が平成 8 年度であることから滞納繰越分のみとなる。

* 住宅使用料には、市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料を含んでいる。

一般会計における過去4か年の未収金の状況

(単位：円)

	令和7年度 収入未済額	令和6年度 収入未済額	令和5年度 収入未済額	令和4年度 収入未済額	令和3年度 収入未済額
市 税	269,826,485	274,148,853	294,290,371	277,355,139	267,330,831
市民税	72,326,434	76,530,669	87,773,123	78,830,302	73,364,413
個 人	70,732,334	74,190,169	85,376,423	76,837,202	71,528,713
法 人	1,594,100	2,340,500	2,396,700	1,993,100	1,835,700
固定資産税	191,167,072	191,396,937	199,493,101	192,044,610	188,648,751
軽自動車税	6,332,979	6,221,247	7,024,147	6,480,227	5,317,667
分担金及び負担金	6,774,856	6,834,231	7,203,006	7,255,916	8,187,500
分担金	158,706	158,706	158,706	158,706	0
災害復旧事業地元分担金	158,706	158,706	158,706	158,706	0
負担金	6,616,150	6,675,525	7,044,300	7,097,210	8,187,500
市立保育所保育料	2,791,850	2,901,350	3,343,600	3,329,450	4,102,060
放課後児童対策事業利用料	931,100	950,500	900,600	868,600	817,000
市立認定こども園保育料	584,660	623,135	680,560	679,620	687,820
私立保育所保育料	2,119,540	2,119,540	2,119,540	2,219,540	2,562,620
老人保護措置費用徴収金	189,000	81,000	0	0	18,000
使用料及び手数料	25,500,130	24,266,338	23,589,306	23,052,334	28,573,447
使用料	25,076,730	23,892,578	23,227,786	22,664,974	28,213,287
道路占用料	2,092	1,710	1,710	3,420	5,404,557
市営住宅使用料	24,312,248	23,131,948	22,443,206	21,816,164	22,108,564
市営住宅駐車場使用料	334,800	309,900	318,700	296,400	217,600
幼稚園保育料	209,720	209,720	209,720	209,720	209,720
その他	217,870	239,300	254,450	339,270	272,846
手数料	423,400	373,760	361,520	387,360	360,160
汲取手数料	423,400	373,760	361,520	387,360	360,160
財産収入	2,821,265	2,821,265	2,836,265	2,836,265	2,846,265
財産売払収入 (小多田小集落分譲地)	2,821,265	2,821,265	2,836,265	2,836,265	2,846,265
諸収入	42,421,092	47,582,707	47,221,916	53,066,340	56,156,318
貸付金元利収入	23,359,840	29,004,373	30,043,373	35,552,323	36,818,323
住宅新築資金等貸付金元利収入	22,523,240	28,268,773	29,222,773	34,476,723	35,507,723
看護師等修学資金貸付返済収入	220,000	0	0	0	0
ふるさと創生奨学金返済収入	616,600	735,600	820,600	1,075,600	1,310,600
雑 入	19,061,252	18,578,334	17,178,543	17,514,017	19,337,995
給食事業収入	7,110,402	7,316,763	7,256,800	7,452,225	7,969,170
ガス料金未収金収入	841,645	935,301	1,053,158	1,118,440	1,170,597
生活保護費返還金	2,439,340	2,450,575	841,926	947,637	2,073,393
実費負担金 ※	7,015,800	7,015,800	7,015,800	7,015,800	7,015,800
その他	1,654,065	859,895	1,010,859	979,915	1,109,035
一般会計 計	347,343,828	355,653,394	375,140,864	363,565,994	363,094,361
対前年度増減	△8,309,566	△19,487,470	11,574,870	471,633	△61,130,875

※老朽危険空家行政代執行にかかる所有者負担分

② 不納欠損処分について

令和7年度の一般会計における不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額は24,971,613円であり、前年度に比べ15,019,082円(150.91%)増加している。不納欠損の内訳は市税が5,214,797円(前年度比4,704,947円の減)であり、諸収入(住宅新築資金等貸付金元利収入)が19,756,816円(同前年度比19,753,959円の増)である。

また、市税は、地方税法第18条第1項によるものが79人(110件)、地方税法第15条の7第4項によるものが3人(5件)、地方税法第15条の7第5項によるものが64人(103件)、諸収入は丹波篠山市債権管理条例第9条第2号によるものが1人(2件)、丹波篠山市債権管理条例第9条第4号によるものが5人(5件)、丹波篠山市債権管理条例第9条第5号によるものが2人(2件)となっている。

財源確保の観点や負担の公平性・公正性を確保するうえで、不納欠損に至るまでの徴収努力が重要になる。今後、不納欠損処分に至らないよう、債権の管理や徴収について、計画的に万全を期して取り組みを進められたい。

不納欠損処分の状況

(市 税)

区 分	金額(円)	人	件	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)			地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)			地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)		
				金額(円)	人	件	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件
市民税(個人)	2,833,462	61	79	319,526	10	11	80,826	2	3	2,433,110	49	65
市民税(法人)	100,000	2	2	100,000	2	2						
固定資産税	2,162,635	72	120	1,477,050	64	94				685,585	8	26
軽自動車税	118,700	11	17	17,200	3	3	25,800	1	2	75,700	7	12
合 計	5,214,797	146	218	1,913,776	79	110	106,626	3	5	3,194,395	64	103

(諸 収 入)

区 分	金額(円)	人	件	丹波篠山市 債権管理条例 第9条第2号 (生活困窮)			丹波篠山市 債権管理条例 第9条第4号 (死亡・行方不明)			丹波篠山市 債権管理条例 第9条第5号 (債務免除)		
				金額(円)	人	件	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件
住宅新築資金等 貸付金元利収入	19,756,816	8	9	1,923,773	1	2	8,515,835	5	5	9,317,208	2	2
合 計	19,756,816	8	9	1,923,773	1	2	8,515,835	5	5	9,317,208	2	2

③ 持続可能な財政運営について

令和7年度決算においては、実質公債費比率及び将来負担比率が前年度から改善し、繰出金比率についても低下するなど、財政健全化に向けた取組の成果が認められる。また、経常収支比率についても前年度から改善しているものの、依然として90%を超える高い水準で推移しており、財政構造の弾力性は十分とは言えない状況にある。

一方、税収や基金残高は前年度より増加するなど一定の改善が見られるものの、財政力指数は前年度と同じ0.418であり、普通会計歳入に占める自主財源の割合は32.4%、依存財源の割合は67.6%となっている。また、地方交付税は歳入全体の34.22%を占めており、自主財源に乏しい財政構造に大きな変化は見られない状況である。

限られた財源を有効に活用し、持続可能な財政運営を実現するためには、事務事業や補助金について、その目的や事業効果、必要性を継続的に検証するとともに、社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、費用対効果にも十分留意しながら、適切な見直しを進めることが重要である。

今後においても、国県補助金等の積極的な財源確保に努めることはもとより、経常経費の抑制や効率的な資金運用など、歳入・歳出の両面から財政基盤の強化を図り、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努められたい。

(2) 特別会計に関する審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料における未収金の状況はそれぞれ次表のとおりである。

国民健康保険税の未収金の総額は200,516,288円（過誤納還付未済額1,472,966円については控除）であり、前年度に比べ8,640,761円(4.1%)減少しており、徴収率については、現年課税分で95.6%と前年度に比べ0.1ポイント改善、滞納繰越分が16.5%と前年度に比べ2.3ポイント悪化している。

後期高齢者医療保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金の総額は6,745,423円（過誤納還付未済額569,366円については控除）であり、前年度に比べ129,127円(1.9%)減少している。

介護保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金の総額は14,604,500円（過誤納還付未済額860,700円については控除）であり、前年度に比べ1,240,647円(7.8%)減少している。

特別会計は独立採算を原則としているため、財源の確保や負担の公平性・公正性の観点から、滞納者の状況に応じた計画的な納付指導を行い、新たな未収金の発生防止に努められたい。

国民健康保険税未収金

(単位：円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	33,669,953	95.6	35,010,614	95.5	△1,340,661	0.1
滞納繰越分	166,846,335	16.5	174,146,435	18.8	△7,300,100	△2.3
合 計	200,516,288	78.7	209,157,049	78.0	△8,640,761	0.7

* 徴収率は令和6年度、令和7年度の過誤納還付未済額1,181,152円、1,472,966円をそれぞれ控除したものである

後期高齢者医療保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	3,429,028	99.5	3,322,828	99.5	106,200	0.0
滞納繰越分	3,316,395	48.2	3,551,722	45.1	△235,327	3.1
合 計	6,745,423	99.0	6,874,550	98.9	△129,127	0.1

* 徴収率は令和6年度、令和7年度の過誤納還付未済額566,246円、569,366円をそれぞれ控除したものである

介護保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現 年 分	4,539,230	99.6	5,474,840	99.5	△935,610	0.1
滞納繰越分	10,065,270	17.2	10,370,307	17.8	△305,037	△0.6
合 計	14,604,500	98.4	15,845,147	98.3	△1,240,647	0.1

* 徴収率は令和6年度、令和7年度の過誤納還付未済額980,280円、860,700円をそれぞれ控除したものである

② 不納欠損処分について

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料における不納欠損処分の状況はそれぞれ次表のとおりである。

国民健康保険税の不納欠損処分額は 5,961,239 円であり、前年度に比べ 5,524,233 円 (48.1%) の減少となっている。不納欠損処分については、地方税法第 18 条第 1 項による不納欠損が 10 人 (10 件)、地方税法第 15 条の 7 第 4 項による不納欠損が 3 人 (17 件)、地方税法第 15 条の 7 第 5 項による不納欠損が 6 人 (36 件) となっている。

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分額は 246,271 円で、前年度に比べ 136,692 円 (124.7%) の増加となっている。不納欠損処分については、高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条による不納欠損が 4 人 (16 件) となっている。

介護保険料の不納欠損処分額は 3,037,780 円で前年度に比べ 683,780 円 (29.0%) の増加となっている。不納欠損処分については、介護保険法第 200 条による不納欠損が 65 人 (379 件) となっている。

不納欠損にあつては、そこに至るまでの徴収努力が重要で、負担の公平性・公正性を確保するため、また財源確保の観点からも、計画的に債権の管理や徴収に取り組まれない。

また、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、その適用する法において消滅時効が 2 年と短期であるため、債権の管理には特に万全を期して取り組まれない。

国民健康保険税不納欠損処分の状況

不納欠損 処分額 (円)	人	件	地方税法 第 18 条第 1 項 (消滅時効)			地方税法 第 15 条の 7 第 4 項 (執行停止後 3 年経過)			地方税法 第 15 条の 7 第 5 項 (即時消滅)		
			金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件
5,961,239	19	63	349,300	10	10	883,000	3	17	4,728,939	6	36

後期高齢者医療保険料不納欠損処分の状況

不納欠損処分額(円)	人	件	高齢者の医療の確保に関する法律 第 160 条(消滅時効 2 年)		
			金 額 (円)	人	件
246,271	4	16	246,271	4	16

介護保険料不納欠損処分の状況

不納欠損処分額(円)	人	件	介護保険法第 200 条 (消滅時効 2 年)		
			金 額 (円)	人	件
3,037,780	65	379	3,037,780	65	379

(3) 総括的審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和7年度末の未収金は一般会計で347,343,828円、特別会計(3会計)の未収金合計は221,866,211円で、合計569,210,039円となり、前年度末の未収金合計587,530,140円と比べると18,320,101円(3.2%)減少している。内訳は、一般会計で8,309,566円減少、特別会計で10,010,535円減少となっている。

一般会計及び特別会計を合わせた未収金総額は前年度に比べ減少しており、未収金の縮減に向けた取組の成果が認められる。しかしながら、依然として多額の未収金を抱えていることから、負担の公平性を維持するためにも、新たな未納の発生防止に努めるとともに、それぞれの債権に応じた適切な債権管理及び徴収対策を講じられたい。

② 不納欠損処分について

令和7年度末の不納欠損は一般会計24,971,613円、特別会計9,245,290円で、合計34,216,903円となり、前年度末の不納欠損額合計23,901,582円と比べると10,315,321円(43.2%)増加している。内訳は、一般会計で15,019,082円増加、特別会計で4,703,761円減少となっている。また、特別会計の不納欠損を会計別に見れば、国民健康保険税で5,961,239円、後期高齢者医療保険料で246,271円、介護保険料で3,037,780円となっている。

不納欠損処分は、法令等に基づき適正に処理されるべきものであるが、市の債権を消滅させるものであり、負担の公平性の観点からも慎重な対応が求められる。各担当部署においては、所管する債権の性質や法令上の要件を十分に踏まえ、それぞれの債権に応じた債権管理を行うとともに、必要な措置を遅延なく講じ、不納欠損処分に至る経過を十分整理した上で、適正な債権管理に努められたい。

③ 繰出金について

令和7年度の一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金総額は3,207,849,120円となっており、前年度と比べ35,585,394円(1.1%)減少している。事業別の主な内訳は、下水道事業会計が1,274,567,000円で、前年度に比べ35,519,000円(2.7%)減少、介護保険特別会計(介護保険事業勘定)が750,269,359円で、前年度に比べ31,169,046円(4.0%)減少、水道事業会計が538,300,000円で、前年度に比べ27,173,000円(5.3%)増加している。

一般会計からの繰出金のうち繰出基準に基づくものが2,990,958,072円(93.2%)、基準外繰出216,891,048円(6.8%)となっており、前年度と比べて基準内繰出が89,471,394円減少、基準外繰出が53,886,000円増加している。

各特別会計及び公営企業会計の運営においては、一般会計からの繰出金が重要な役割を果たしているものの、それぞれ独立採算を原則とするものである。また、一般会計において、繰出金総額は歳出決算額の12.6%を占め、前年度の13.3%に比べ0.7ポイント減少しているものの、依然として大きな財政負担となっている。さらに、基準外繰出金は前年度に比べ増加していることから、それぞれの会計において一層の歳入確保及び経費節減に努めるとともに、経営の効率化及び財政基盤の強化を図り、健全な財政運営及び経営改善に取り組まれたい。

一般会計からの繰出金一覧

(単位：円)

一般会計からの繰出先	繰出額	うち基準内繰出	うち基準外繰出
国民健康保険特別会計(事業勘定)	379,441,941	361,727,941	17,714,000
国民健康保険特別会計(直営診療所勘定)	63,790,048	0	63,790,048
後期高齢者医療保険特別会計	183,749,564	183,749,564	0
介護保険特別会計(介護保険事業勘定)	750,269,359	750,269,359	0
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	17,731,208	17,731,208	0
水道事業会計	538,300,000	537,402,000	898,000
下水道事業会計	1,274,567,000	1,140,078,000	134,489,000
合計	3,207,849,120	2,990,958,072	216,891,048

* 基準内繰出については、負担区分に基づき一般会計が負担するのが適当とされたもの。基準外繰出については、政策的な判断や歳入不足の補てん目的のもの。

④ 事務事業の検証と改善について

地方公共団体が実施する事務事業は、法令等に基づくものをはじめ、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応するために実施するものなど多岐にわたっている。一方、財源や人員が限られる中で、変化する行政課題に的確に対応していくためには、既存の事務事業について、その目的、必要性及び事業効果を継続的に検証し、適切な見直しにつなげていくことが重要である。

事業の実施に当たっては、事業目的に照らして期待する成果が得られているかを継続的に検証し、その結果を踏まえて事業内容や実施方法の改善につなげていくことが重要である。各担当部署においては、利用者数や参加者数、収納率など事業成果を把握するための指標を用いているが、これらを事業評価に十分活用し、その増減の要因を分析するとともに、事業目的に照らして期待する成果が得られているかを検証することが重要である。また、開始から一定期間が経過した事業については、取り巻く環境の変化を踏まえ、全庁的に事業の目的、必要性及び効果を検証する仕組みの構築が必要である。

今後は、検証結果を踏まえ、既存事業についても廃止を含めた見直しを進め、限られた財源と人員をより効果的かつ効率的に活用した行政運営に努められたい。

⑤ 限られた人的資源を生かした組織運営について

本市においては、多様化・複雑化する行政課題や新たな制度への対応に加え、市民ニーズの変化など行政に求められる役割は年々拡大している。一方で、職員数には限りがあり、限られた人的資源の中で、多岐にわたる課題へ適切に取り組んでいくことが求められている。

このような状況において、各部署がそれぞれの業務を効率的に遂行することはもとより、組織全体として業務の進め方や執行体制を継続的に見直す視点が重要である。部署間で業務の進捗や課題、ノウハウ等を共有し、組織横断的な連携を推進することで業務の平準化や相互支援につなげるとともに、特定の職員に業務が偏ることを防ぎ、組織全体の対応力を高めていく必要がある。

また、職員一人ひとりの能力向上を継続的に図るとともに、それぞれの能力や適性を生かし、

十分に力を発揮できる組織づくりが重要である。そのためには、事務の標準化やデジタル技術などを活用した業務の効率化が求められる。

今後は、業務執行体制や組織運営のあり方を継続的に見直し、効率的かつ持続可能な行政運営と行政サービスの維持・向上に努められたい。

⑥ 法令遵守と内部チェック体制の充実について

地方公共団体においては、多様な行政サービスを提供する中で、多数の契約事務や補助金交付事務、財産管理、会計処理など、様々な事務が日々執行されている。これらの事務は、市民からの信頼を支える基盤であり、法令等に基づき適正かつ公平に執行されることが求められる。

今回の決算審査においては、各課において概ね適正に事務が執行されていることを確認したところであるが、一部の施設において、光熱水費等に係る資金前渡により処理された金額と実際の請求額に差額が生じており、適切な精算が行われていない事例が確認された。

このような事務処理上の誤りや確認不足を防ぎ、事務の適正性を確保するためには、担当職員だけでなく、管理監督者による確認や組織としての情報共有、事務処理手順の標準化など、組織全体で取り組むことが必要である。さらに、職員研修や事例の共有を通じて、法令遵守意識や事務処理能力の向上を図ることも重要である。

今後も、組織全体で内部チェック機能の充実と適正な事務執行の確保に努めるとともに、市民から信頼される行政運営を推進されたい。

公 営 企 業 会 計

令和 7 年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

令和 7 年度 丹波篠山市水道事業会計

令和 7 年度 丹波篠山市下水道事業会計

第 2 審査の期間

令和 8 年 6 月 1 1 日から 8 月 1 7 日まで

第 3 審査の方法

各会計の決算審査に当たっては、丹波篠山市監査基準に準拠して実施し、市長から提出された決算書及び決算附属書類が関係法令の規定に準拠して作成され、その計数が関係諸帳簿及び証拠書類と符合しているかを確認するとともに、例月出納検査の結果を参考とし、関係職員から説明を聴取し、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかについて審査した。

また、事業運営が地方公営企業法第 3 条に規定する経営の基本原則に基づき、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に資するよう適正かつ効率的に行われているかについても留意して審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書、決算附属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、令和 7 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行もおおむね適正に処理されていることを認めた。

なお、厳しい財政状況を考慮し、一層の効果的、効率的な事業運営が望まれる。

会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

令和7年度丹波篠山市水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和7年度			令和6年度		令和5年度		類似団体
		実 績	前年度 増 減	前年度 度比	実 績	前年度 度比	実 績	前年度 度比	
行政区域内人口 a	人	38,321	△517	△1.3	38,838	△1.6	39,469	△0.8	－
計画給水人口	人	43,700	0	0.0	43,700	0.0	43,700	0.0	－
現在給水件数	件	19,273	46	0.2	19,227	0.3	19,166	0.8	－
現在給水人口 b	人	38,287	△519	△1.3	38,806	△1.6	39,437	△0.8	－
普及率 $b/a \times 100$	%	99.91	△0.01	－	99.92	－	99.92	－	92.60
年間総配水量 c	m ³	4,820,801	117,327	2.5	4,703,474	0.6	4,676,260	0.2	－
うち、自己水源	m ³	1,655,727	9,748	0.6	1,645,979	△2.2	1,683,402	0.7	－
うち、県水受水量	m ³	3,165,074	107,579	3.5	3,057,495	2.2	2,992,858	△0.1	－
年間総有収水量 d	m ³	4,106,910	14,065	0.3	4,092,845	0.2	4,084,651	0.5	－
有収率 $d/c \times 100$	%	85.19	△1.83	－	87.02	－	87.35	－	84.23
一日配水能力 e	m ³	20,796	0	0.0	20,796	0.0	20,796	0.0	－
一日最大配水量 f	m ³	15,838	184	1.2	15,654	4.2	15,029	△15.3	－
一日平均配水量 g	m ³	13,208	322	2.5	12,886	0.9	12,777	△0.1	－
施設利用率 $g/e \times 100$	%	63.51	1.55	－	61.96	－	61.44	－	59.81
最大稼働率 $f/e \times 100$	%	76.16	0.89	－	75.27	－	72.27	－	69.11
負荷率 $g/f \times 100$	%	83.39	1.07	－	82.32	－	85.02	－	86.54
職員数	人	13	△1	△7.1	14	0.0	14	0.0	－

※施設利用率、最大稼働率、負荷率の関係：〔施設利用率〕＝〔最大稼働率〕×〔負荷率〕

※類似団体：「給水人口3万人以上5万人未満で、受水を主な水源とする事業の類似団体平均」水道事業経営指標（令和6年度版）

令和7年度末(令和8年3月31日現在)の給水件数は19,273件で、前年度に比べ46件(0.2%)の増加、給水人口は38,287人で、前年度に比べ519人(1.3%)の減少となっている。

年間総配水量は4,820,801 m³で、前年度に比べ117,327 m³(2.5%)の増加となっており、このうち自己水源が1,655,727 m³（年間総配水量の34.3%、前年比9,748 m³増加）、県水受水量が3,165,074 m³（年間総配水量の65.7%、前年比107,579 m³増加）となっている。

また、年間総有収水量は4,106,910 m³で、前年度に比べ14,065 m³(0.3%)の増加となっており、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示す有収率は、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標で、前年度に比べ1.83ポイント下回り85.19%となっている。

次に、施設の効率性を示す指標として施設利用率、最大稼働率、負荷率がある。施設利用率は、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標であり、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示している。これは単独では用いず、一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す最大稼働率と併せて用いることが有効である。一般には施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえるが、あまり高すぎる場合は、安定供給の視点から問題となる。また、需要変動の幅を示す指標として一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率がある。この率が低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

本市の施設利用率は 63.51% で、前年度に比べ 1.55 ポイント上回り、最大稼働率は 76.16% で前年度に比べ 0.89 ポイント上回っている。また、負荷率は 83.39% で、前年度に比べて 1.07 ポイント上回っている。

なお、これらの投資効率の指数について、令和 6 年度類似団体の平均値は、施設利用率が 59.81%、最大稼働率が 69.11%、負荷率が 86.54% で、本市は、施設利用率及び最大稼働率が上回り、負荷率が下回る結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

（収 入）

（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第 1 款 水道事業収益	2,106,531,000	2,167,811,220	61,280,220	102.9	100.0	(注 1) 122,852,216
第 1 項 営業収益	1,320,027,000	1,342,008,302	21,981,302	101.7	61.9	
第 2 項 営業外収益	786,503,000	825,802,918	39,299,918	105.0	38.1	
第 3 項 特別利益	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	

（注 1）仮受消費税及び地方消費税

（支 出）

（単位：円、％）

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率	決算 構成比	備 考
第 1 款 水道事業費用	1,891,829,000	1,869,895,983	21,933,017	98.8	100.0	(注 2) 69,036,889
第 1 項 営業費用	1,726,942,000	1,709,764,178	17,177,822	99.0	91.4	
第 2 項 営業外費用	161,726,000	160,131,805	1,594,195	99.0	8.6	
第 3 項 特別損失	3,000	0	3,000	0.0	0.0	
第 4 項 予備費	3,158,000	0	3,158,000	0.0	0.0	

（注 2）仮払消費税及び地方消費税

水道事業収益は、予算額 2,106,531,000 円に対し、決算額 2,167,811,220 円（うち仮受消費税及び地方消費税 122,852,216 円）で、予算額に対する収入率は 102.9%、予算額に対し 61,280,220 円の増となっている。この内訳として、営業収益が 21,981,302 円の増、営業外収益が 39,299,918

円の増、特別利益が1,000円の減となっている。水道事業費用は、予算額1,891,829,000円に対し、決算額1,869,895,983円(うち仮払消費税及び地方消費税69,036,889円)で、予算に対する執行率は98.8%、不用額が21,933,017円となっている。この内訳として、営業費用が17,177,822円、営業外費用が1,594,195円、特別損失が3,000円、予備費が3,158,000円となっている。

(2) 資本的収入及び支出 (消費税及び地方消費税を含む)

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表 (資本的収入及び支出)

(収 入)			(単位:円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第 1 款 資本的收入	451, 531, 000	304, 475, 121	△147, 055, 879	67. 4	100. 0	(注 1) 0
第 1 項 企業債	321, 600, 000	217, 400, 000	△104, 200, 000	67. 6	71. 4	
第 2 項 固定資産売却代金	1, 000	0	△1, 000	0. 0	0. 0	
第 3 項 負担金	17, 630, 000	18, 275, 121	645, 121	103. 7	6. 0	
第 4 項 出資金	112, 300, 000	68, 800, 000	△43, 500, 000	61. 3	22. 6	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)		(単位:円、%)					
区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	1,302,377,000	1,173,129,362	119,920,000	9,327,638	90.1	100.0	(注2) 30,525,780
第1項 建設改良費	481,202,000	352,979,086	119,920,000	8,302,914	73.4	30.1	
第2項 企業債償還金	821,175,000	820,150,276	0	1,024,724	99.9	69.9	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額451,531,000円に対し、決算額304,475,121円(うち仮受消費税及び地方消費税0円)で、予算額に対する収入率は67.4%、予算額に対し147,055,879円の減となっている。資本的支出は、予算額1,302,377,000円に対し、決算額1,173,129,362円(うち仮払消費税及び地方消費税30,525,780円)で、予算額に対する執行率は90.1%、繰越額119,920,000円、不用額9,327,638円となっている。

繰越額は、西新町浄水場ほか施設照明器具取換工事が、LED 照明器具の供給不足や供給制限に伴う納期遅延のため、また東岡屋・栗柄・垣屋地内の配水管布設替工事は、地下埋設物等の確認及び配水計画経路検討により、いずれも年度内完成が困難となり次年度へ繰り越したものである。

なお、資本的収入額(304,475,121円)が資本的支出額(1,173,129,362円)に不足する868,654,241円は、過年度分損益勘定留保資金490,847,894円、当年度分損益勘定留保資金42,896,064円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,445,903円、減債積立金273,000,000円、建設改良積立金31,464,380円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を過去2か年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和7年度			令和6年度		令和5年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
営業収益	1,221,616,453	11,539,201	1.0	1,210,077,252	△0.2	1,212,228,090	1.7
給水収益	1,173,603,726	7,528,474	0.6	1,166,075,252	7.1	1,089,003,453	△5.3
他会計負担金	15,761,000	3,201,000	25.5	12,560,000	△86.6	93,670,000	561.9
その他営業収益	32,251,727	809,727	2.6	31,442,000	6.4	29,554,637	3.1
営業費用	1,640,797,870	△18,185,143	△1.1	1,658,983,013	△0.9	1,674,047,379	△2.2
原水及び浄水費	526,416,127	14,809,942	2.9	511,606,185	0.6	508,449,531	△1.2
配水及び給水費	131,319,548	1,436,131	1.1	129,883,417	△0.5	130,594,200	△0.2
総係費	118,917,771	△2,852,949	△2.3	121,770,720	0.8	120,800,103	1.6
減価償却費	863,046,614	△30,861,727	△3.5	893,908,341	△1.6	908,540,242	△3.8
資産減耗費	1,097,810	△716,540	△39.5	1,814,350	△68.0	5,663,303	51.7
営業利益 (△損失)	△419,181,417	29,724,344	△6.6	△448,905,761	△2.8	△461,819,289	△11.2
営業外収益	823,361,883	△81,626,421	△9.0	904,988,304	△0.9	912,862,203	△2.4
受取利息及び配当金	1,268,610	1,005,266	381.7	263,344	皆増	0	皆減
他会計補助金	452,048,000	△42,476,000	△8.6	494,524,000	△3.7	513,647,000	2.1
長期前受金戻入	324,563,643	△27,347,544	△7.8	351,911,187	△2.5	360,833,699	△4.0
加入金	20,900,000	4,900,000	30.6	16,000,000	△29.8	22,800,000	9.1
雑収益	24,581,630	△17,708,143	△41.9	42,289,773	171.4	15,581,504	△56.0
営業外費用	137,511,153	△10,638,518	△7.2	148,149,671	△10.9	166,363,155	△3.9
支払利息	136,478,406	△8,977,449	△6.2	145,455,855	△7.4	157,059,625	△8.9
雑支出	1,032,747	△1,661,069	△61.7	2,693,816	△71.0	9,303,530	1,190.4
経常利益 (△損失)	266,669,313	△41,263,559	△13.4	307,932,872	8.2	284,679,759	17.4
特別利益	0	0	—	0	—	0	—
特別損失	0	0	—	0	—	0	—
当年度純利益 (△損失)	266,669,313	△41,263,559	△13.4	307,932,872	8.2	284,679,759	17.4
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	0	△24,162	皆減	24,162	△93.0	344,403	△60.1
その他未処分利益剰余金変動額	304,464,380	90,177,182	42.1	214,287,198	△39.8	355,940,000	41.8
当年度未処分利益剰余金	571,133,693	48,889,461	9.4	522,244,232	△18.5	640,964,162	29.6

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益 1,221,616,453 円に対し、営業費用は 1,640,797,870 円で、営業損益は 419,181,417 円の赤字となっている。これに営業外収益 823,361,883 円、営業外費用 137,511,153 円を差し引いた経常収支は 266,669,313 円の黒字となっている。また、特別利益及び特別損失は 0 円のため、同額が当年度純利益として計上されており、前年度決算と比べて 41,263,559 円

(13.4%) 減少している。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、571,133,693 円となっている。

(1) 収 益

営業収益は1,221,616,453 円で、前年度に比べ11,539,201 円(1.0%)の増加となっている。給水収益が前年度に比べて7,528,474 円(0.6%)増加し、他会計負担金が前年度に比べて3,201,000 円(25.5%)増加したことなどによるものである。これは、大口需要家の参入が主な理由であるが、有収水量についても増加している。

営業外収益は823,361,883 円で、その主な内訳は、他会計補助金452,048,000 円(高料金対策に係る繰入、簡易水道事業に係る企業債の元利償還金の一部繰入等)、長期前受金戻入324,563,643 円である。営業外収益は前年度に比べ81,626,421 円(9.0%)の減少となっているが、これは、上水道高料金対策繰入金の減少が主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は1,640,797,870 円で、前年度に比べ18,185,143 円(1.1%)の減少となっている。これは、有形固定資産にかかる減価償却費が前年度と比べて減少したことが主な要因である。

営業外費用は137,511,153 円で、前年度に比べ10,638,518 円(7.2%)の減少となっている。これは、企業債利息の減少が主な要因である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³あたりの供給単価及び給水原価の推移は、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	類似団体
供給単価(円/m ³) a	285.8	284.9	266.6	208.9
給水原価(円/m ³) b	354.0	355.6	362.2	222.0
a - b (円/m ³)	△68.2	△70.7	△95.6	△13.0
回収率(%) a / b × 100	80.7	80.1	73.6	94.1

※ 供給単価＝給水収益／年間総有収水量

※ 給水原価＝経常費用－長期前受金戻入－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費)／年間総有収水量

※ 類似団体：「給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類似団体平均」水道事業経営指標(令和6年度版)

当年度の供給単価は1 m³あたり285.8 円で、前年度に比べ0.9 円(0.3%)増加し、給水原価は354.0 円で、前年度に比べ1.6 円(0.5%)減少している。供給単価の増加は、給水収益の増加が主な要因である。一方、給水原価の減少は、減価償却費や支払利息の減少などにより、経常費用が減少したことが要因である。

また、1 m³あたりの費用に対してどれだけの収益を得ているかを表す回収率は80.7%で、前年度に比べ0.6 ポイント増加となっており、令和6年度の類似団体における回収率の平均値94.1%と比べて、本市は13.4 ポイント下回っている。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去2か年と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和7年度			令和6年度		令和5年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
固定資産	19,948,742,927	△538,417,474	△2.6	20,487,160,401	△2.6	21,034,107,008	△2.9
有形固定資産	19,471,213,982	△525,177,989	△2.6	19,996,391,971	△2.6	20,535,294,520	△2.9
無形固定資産	477,470,781	△13,236,625	△2.7	490,707,406	△1.6	498,751,464	△2.2
投資他資産	58,164	△2,860	△4.7	61,024	0.0	61,024	△9.0
流動資産	1,636,630,040	△28,968,041	△1.7	1,665,598,081	3.3	1,612,614,910	8.2
現金預金	723,934,447	135,103,103	22.9	588,831,344	△42.9	1,030,633,215	12.0
未収金	418,930,573	△161,843,577	△27.9	580,774,150	△0.7	585,004,727	1.8
貸倒引当金	△6,842,161	△2,268,498	49.6	△4,573,663	0.0	△4,573,608	0.3
貯蔵品	577,180	40,930	7.6	536,250	△22.5	691,550	82.3
その他 流動資産	500,030,001	1	0.0	500,030,000	58,108.9	859,026	2,763.4
資産合計	21,585,372,967	△567,385,515	△2.6	22,152,758,482	△2.2	22,646,721,918	△2.2
固定負債	6,418,187,674	△608,132,998	△8.7	7,026,320,672	△6.6	7,522,270,948	△6.5
企業債	6,418,187,674	△608,132,998	△8.7	7,026,320,672	△6.6	7,522,270,948	△6.5
流動負債	1,155,982,174	8,293,048	0.7	1,147,689,126	2.4	1,120,361,503	8.0
企業債	825,533,000	5,382,724	0.7	820,150,276	△0.5	823,925,621	0.6
未払金	279,241,888	13,117,551	4.9	266,124,337	11.7	238,222,009	53.1
預り金	37,874,286	△8,466,227	△18.3	46,340,513	0.4	46,163,873	2.3
引当金	8,163,000	71,000	0.9	8,092,000	4.4	7,750,000	△8.7
その他 流動負債	5,170,000	△1,812,000	△26.0	6,982,000	62.4	4,300,000	△48.9
繰延収益	7,186,775,138	△303,014,878	△4.0	7,489,790,016	△4.3	7,823,063,671	△4.3
長期前受金	17,079,002,733	18,141,644	0.1	17,060,861,089	0.1	17,048,464,389	△0.1
収益化累計額	△9,892,227,595	△321,156,522	3.4	△9,571,071,073	3.7	△9,225,400,718	3.8
負債合計	14,760,944,986	△902,854,828	△5.8	15,663,799,814	△4.9	16,465,696,122	△4.6
資本金	3,993,543,972	283,087,198	7.6	3,710,456,774	10.6	3,354,516,774	8.1
剰余金	2,830,884,009	52,382,115	1.9	2,778,501,894	△1.7	2,826,509,022	1.2
資本剰余金	1,717,003,359	0	0.0	1,717,003,359	0.0	1,717,003,359	0.0
利益剰余金	1,113,880,650	52,382,115	4.9	1,061,498,535	△4.3	1,109,505,663	3.1
資本合計	6,824,427,981	335,469,313	5.2	6,488,958,668	5.0	6,181,025,796	4.8
負債資本合計	21,585,372,967	△567,385,515	△2.6	22,152,758,482	△2.2	22,646,721,918	△2.2

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は21,585,372,967円で、前年度に比べ567,385,515円(2.6%)の減少となっている。
資産の内訳は、固定資産が19,948,742,927円、流動資産が1,636,630,040円である。

固定資産は、前年度に比べ538,417,474円(2.6%)の減少となっている。これは主に、減価償却によるものである。

流動資産は、前年度に比べ28,968,041円(1.7%)の減少となっている。これは主に、未収金が減少したことによるものである。

(2) 負 債

負債の合計は14,760,944,986円で、前年度に比べ902,854,828円(5.8%)の減少となっている。
負債の内訳は、固定負債が6,418,187,674円、流動負債が1,155,982,174円、繰延収益が7,186,775,138円である。

固定負債は、前年度に比べ608,132,998円(8.7%)の減少となっている。これは、令和8年度に償還するため流動負債に振り替えられた企業債が、令和7年度の新規借入額を上回ったことが主な要因である。なお、令和7年度末の企業債残高は7,243,720,674円で、前年度に比べて602,750,274円減少している。

流動負債は、前年度に比べ8,293,048円(0.7%)の増加となっている。これは、未払金が増加したことによるものである。

繰延収益は前年度に比べ303,014,878円(4.0%)の減少となっている。これは、これまでの補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分を長期前受金収益化額として計上したことによる。

(3) 資 本

資本の合計は6,824,427,981円で、前年度に比べ335,469,313円(5.2%)の増加となっている。
資本の内訳は、資本金が3,993,543,972円、剰余金が2,830,884,009円である。

資本金は、前年度に比べ283,087,198円(7.6%)の増加となっている。これは、未処分利益剰余金を資本金へ組入れたことによる。

剰余金は、前年度に比べ52,382,115円(1.9%)の増加となっている。これは、利益剰余金が増加したことが主な要因である。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3か年の推移は、第7表のとおりである。

第7表 財務分析表

(単位:%)

分析項目・算式		R7	R6	R5	類団平均	備考
構成比率	〔固定資産構成比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	92.4	92.5	92.9	85.9	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大きいと資本の固定化の傾向にある。
	〔固定負債構成比率〕 $\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	29.7	31.7	33.2	19.6	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が高いほど企業債の返済負担が大きく、財政状態が不安定となる。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	64.9	63.1	61.8	76.2	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど経営の安全性は高く、低い場合は企業債の返済負担が大きく、財政状態は不安定となる。
財務比率	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	97.7	97.5	97.7	89.7	固定資産が自己資本や固定負債により調達されているかを示し、100%以内が望ましく、100%を上回る場合は、過大投資が行われたことを示し、不良債務発生の原因となる。
	〔固定比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	142.4	146.6	150.2	112.8	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標で、100%を超える場合、借入金で設備投資を行っていることになる。水道事業は企業債に依存するため高率になり易い。
	〔流動比率〕 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	141.6	145.1	143.9	336.2	1年以内の短期債務に対する支払能力を表し、一般的に流動性を確保するために200%以上が理想とされている。
	〔当座比率〕 $\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	98.3	101.5	143.8	327.2	流動負債に対して、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金など当座資金の割合を示すもので、短期債務に対する支払能力を表し、100%以上が理想とされている。
収益率	〔総収支比率〕 $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	115.0	117.0	115.5	108.4	経常収支比率に特別損益を加算したもので、総費用を総収益によりどの程度賄われているかを示し、100%未満は損失が生じていることを表す。
	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	115.0	117.0	115.5	107.1	経常収益（営業収益＋営業外収益）で、経常費用（営業費用＋営業外費用）をどの程度賄っているかを示し、100%以上で単年度の収支が黒字であることを表す。
	〔営業収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	74.5	72.9	72.4	87.1	営業費用が営業収益によりどの程度賄われているかを示すもので、指数が高いほど営業利益率が良好であり、100%未満の場合は費用超過による営業損失が生じていることを表す。

※ 類団平均 … 給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均 水道事業経営指標（令和6年度版）

(1) 構成比率

固定資産構成比率は92.4%で、前年度に比べ0.1ポイント下回っている。また、固定負債構成比率は29.7%で、前年度に比べ2.0ポイント下回っており、自己資本構成比率は64.9%で、前年度に比べ1.8ポイント上回っている。

固定資産構成比率は、総資産における固定資産の割合を示すもので、一般に、指数が低いほど柔軟な経営が可能となる。また、固定負債構成比率と自己資本構成比率は総資本(負債・資本合計)における固定負債及び自己資本の占める割合を示すもので、固定負債構成比率は低いことが望ましく、自己資本構成比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。

令和6年度の類似団体平均値は、固定資産構成比率が85.9%、固定負債構成比率が19.6%、自己資本構成比率が76.2%となっており、本市は固定資産構成比率及び固定負債構成比率がこれを上回り、自己資本構成比率はこれを下回っている。

この結果、本市は企業債の償還が大きな負担となり、財政状態が厳しいことを示している。

(2) 財務比率

固定資産対長期資本比率は97.7%で、前年度に比べ0.2ポイント上回っており、固定比率は142.4%で前年度に比べ4.2ポイント下回っている。

両数値とも前年度から大きな変化はなく、固定資産対長期資本比率は100%を下回っているが、固定比率の値が高いことから固定資産の調達財源を企業債に大きく依存していることを表しており、今後の建設改良工事にあたっては財源の確保を計画的にすることが重要になる。

また、流動比率は141.6%で前年度に比べ3.5ポイント下回り、当座比率は98.3%で前年度に比べ3.2ポイント下回っている。

流動比率は理想とされる200%以上から50ポイントを超えて下回り、当座比率も理想とする100%を下回る結果となっている。

なお、令和6年度の類似団体平均値は、固定資産対長期資本比率が89.7%、固定比率が112.8%、流動比率が336.2%、当座比率が327.2%で、本市はいずれの数値も下回っていることから、保有する流動資産に余裕がなく企業債の償還が大きな負担となっていることを表しており、今後の経営において注視していく必要がある。

(3) 収益率

総収支比率は115.0%で、前年度に比べ2.0ポイント減少、経常収支比率は115.0%で、前年度に比べ2.0ポイント減少、営業収支比率は74.5%で、前年度に比べ1.6ポイント上昇している。

総収支比率及び経常収支比率については、100%を超えているため単年度の黒字を示しているが、営業収支比率は100%を下回り、費用超過による営業損失を表しており、依然として厳しい経営状況にある。

なお、令和6年度の類似団体平均値は、総収支比率が108.4%、経常収支比率が107.1%、営業収支比率が87.1%で、本市は総収支比率及び経常収支比率が上回り、営業収支比率が下回る結果になっている。

6 審査意見

(1) 健全経営の推進について

令和7年度の水道事業は、給水収益が1,173,603,726円となり、前年度の1,166,075,252円と比較して7,528,474円増加し、当年度末企業債残高は7,243,720,674円となり、前年度末の7,846,470,948円と比較して602,750,274円減少した。一方、一般会計からの繰入金及び長期前受金戻入の減少により、事業収益は2,044,978,336円となり、前年度と比較して70,087,220円減少した。また、経常利益及び当年度純利益は266,669,313円となり、前年度の307,932,872円と比較して41,263,559円減少した。

この結果、経常収支比率は115.00%となり、前年度の117.04%と比較して2.04ポイント低下したものの、100%を上回っており、事業経営は概ね健全な状態を維持しているものと認められる。

しかしながら、本市の給水人口は38,287人となり、前年度の38,806人と比較して519人減少している。今後も人口減少や節水機器の普及等により給水収益の大幅な増加は期待しにくい状況にある。また、安全で安心な水道水を安定的に供給するためには、老朽化した施設や管路の更新、耐震化対策等を継続して実施する必要がある、今後も多額の更新需要が見込まれるところである。

今後においては、事業収益の動向を的確に把握するとともに、自主財源である給水収益の確保及び経営の効率化に努められたい。また、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化した施設や管路の更新、耐震化対策等を計画的に推進するとともに、企業債の活用に当たっては、近年の金利上昇の動向を踏まえ、将来の利息負担及び償還負担にも十分留意しながら、事業の必要性や優先順位を慎重に見極め、計画的な資金調達を行い、将来にわたり健全で持続可能な事業運営を図られたい。

(2) 有収率の向上について

令和7年度の有収率は85.19%で、類似団体平均84.23%と比較すると上回っているが、前年度の87.02%と比較して1.83ポイント低下している。令和6年度は令和5年度と比較して0.33ポイントの低下、令和5年度は令和4年度と比較して0.23ポイントの上昇であったことから、令和7年度は近年と比べても低下幅が大きくなっている。

有収率は、水道事業の経営効率を示す重要な指標であり、その向上は給水収益の確保及び経営基盤の強化に直結するものである。有収率の低下は、漏水や管路の老朽化等が要因として考えられ、浄水処理や送配水に要する費用の増加にもつながることから、経営面への影響は少なくない。

漏水調査や漏水修繕、老朽配水管の更新等の取組が進められているところであるが、有収率は前年度を下回る結果となっていることから、その要因を十分分析するとともに、計画的な施設更新及び維持管理を推進し、有収率の向上と経営効率の改善に努められたい。

(3) 未収金（収入未済額）の徴収について

令和7年度末の水道料金未収金は53,985,767円で、前年度の33,850,782円と比較し20,134,985円の増加となっている。内訳は現年度分が46,175,915円で、前年度の26,394,120円と比較し19,781,795円の増、過年度分が7,809,852円で、前年度の7,456,662円と比較し353,190円の増となっている。なお、水道使用料未収金には、出納閉鎖時点における未収納分が含まれていることに留意する必要がある。

水道料金は、水道事業運営の根幹をなす重要な自主財源であり、その確実な収納は健全な事業経営を維持する上で不可欠なもので、督促、催告、納付相談及び給水停止措置等の収納対策に取

り組まれているところである。

しかしながら、給水人口の減少や施設更新費用の増加が見込まれる中、収入未済額の発生は事業収益の減少につながるだけでなく、料金収入を財源として運営される公営企業の経営基盤にも影響を及ぼすものである。また、納期限内に納付している利用者との負担の公平性を確保する観点からも、未収金対策は重要な課題である。

今後においても、現年度分及び過年度分の収入未済額の状況やその要因を十分分析するとともに、水道料金コーナーとの連携を密にして、新たな滞納の発生防止や滞納初期段階からの迅速な対応、納付相談の充実を図り、滞納者の実情に応じたきめ細かな収納対策に取り組まれない。また、長期滞納案件については債権管理を適切に行い、収入未済額の縮減及び収納率の向上に努められたい。

なお、一般会計から徴収の委託を受けているガス料金の未収金は 5 人、841,645 円で、前年度の 935,301 円と比較して 93,656 円減少している。しかしながら、未納発生から約 20 年が経過している案件であることから、債権の適正な管理及び早期の回収に努められたい。

(4) 不納欠損処分について

令和 7 年度の不納欠損額は 251,225 円となっている。

不納欠損処分については、関係法令等に基づき適正に処理されているものと認められる。

不納欠損処分は、徴収努力を尽くしたうえで回収が見込めない債権について行われるものであり、債権管理上必要な手続である。しかしながら、不納欠損処分は市の債権を消滅させるものである。受益者負担の公平性及び事業収入を確保するためには、引き続き適切な債権管理を行うことが重要である。

今後においても、督促、催告及び給水停止等の措置を適切に実施するとともに、債権管理の状況を的確に把握し、滞納の長期化を防止することにより、不納欠損処分に至る案件の縮減に努められたい。

不納欠損処分の状況

(水道料金)

不納欠損処分額 (円)		人	件	根拠法令
計	47,960	6	25	民法 第 939 条 (相続放棄)
	178,032	10	36	債権管理条例第 9 条第 4 号 (居所不明)
	25,233	1	4	債権管理条例第 9 条第 5 号 (破産)
	251,225	17	65	

下水道事業会計

1 業務実績

令和7年度丹波篠山市下水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和7年度			令和6年度		令和5年度		類似 団体 指標
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
処理区域内人口	a 人	36,464	△243	△0.7	36,707	△1.6	37,291	△0.7	-
水洗化人口	b 人	35,053	△265	△0.8	35,318	△1.4	35,831	△0.4	-
水洗化率 $b/a \times 100$	%	96.13	△0.09	-	96.22	-	96.08	-	88.10
年間総処理水量	c m^3	4,150,592	△265,926	△6.0	4,416,518	3.7	4,259,333	2.3	-
一日平均処理水量	m^3	11,371	△729	△6.0	12,100	4.0	11,638	2.0	-
年間有収水量	d m^3	3,640,340	△39,263	△1.1	3,679,603	0.6	3,659,359	△0.4	-
一日最大処理水量	m^3	16,697	△2,504	△13.0	19,201	9.9	17,471	18.3	-
有収率 $d/c \times 100$	%	87.71	4.40	-	83.31	-	85.91	-	87.30
職員数	人	7	0	0.0	7	16.7	6	0.0	-

※「有収水量」は、汚水処理水量のうち下水道使用料徴収対象となる水量

令和7年度末(令和8年3月31日現在)の処理区域内人口は36,464人で、前年度に比べ243人(0.7%)の減少、水洗化人口は35,053人で、前年度に比べ265人(0.8%)の減少となっている。

また、水洗化率は96.13%で、前年度に比べ0.09ポイント減少している。

年間総処理水量は4,150,592 m^3 で、前年度に比べ265,926 m^3 (6.0%)の減少となっており、年間有収水量は3,640,340 m^3 で、前年度に比べ39,263 m^3 (1.1%)の減少となっている。

また、有収率は87.71%で、前年度に比べ4.4ポイント増加となっている。この有収率は、年間総処理水量に対する年間有収水量(下水道使用料徴収の対象となった水量)の割合を示すものである。

なお、令和6年度の類似団体平均値のうち、水洗化率は88.1%、有収率は87.3%で、本市はいずれの数値も上回る結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業収益	2,520,443,000	2,508,027,156	△12,415,844	99.5	100.0	(注1) 56,329,614
第1項 営業収益	619,538,000	620,170,000	632,000	100.1	24.7	
第2項 営業外収益	1,900,904,000	1,887,857,156	△13,046,844	99.3	75.3	
第3項 特別利益	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業費用	2,506,388,000	2,418,741,479	87,646,521	96.5	100.0	(注2) 59,819,867
第1項 営業費用	2,269,475,000	2,186,279,945	83,195,055	96.3	90.4	
第2項 営業外費用	232,796,000	232,461,534	334,466	99.9	9.6	
第3項 特別損失	3,000	0	3,000	0.0	0.0	
第4項 予備費	4,114,000	0	4,114,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

下水道事業収益は、予算額2,520,443,000円に対し、決算額2,508,027,156円(うち仮受消費税及び地方消費税56,329,614円)で、予算額に対する収入率は99.5%、予算額に対し12,415,844円の減となっている。この内訳として、営業収益が632,000円の増、営業外収益が13,046,844円の減、特別利益が1,000円の減となっている。下水道事業費用は、予算額2,506,388,000円に対し、決算額2,418,741,479円(うち仮払消費税及び地方消費税59,819,867円)で、予算に対する執行率は96.5%、不用額が87,646,521円となっている。この内訳として、営業費用が83,195,055円、営業外費用が334,466円、特別損失が3,000円、予備費が4,114,000円となっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

(収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	1,562,496,000	1,461,088,583	△101,407,417	93.5	100.0	(注1) 0
第1項 企業債	1,475,400,000	1,416,300,000	△59,100,000	96.0	96.9	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	
第3項 負担金	14,095,000	5,358,583	△8,736,417	38.0	0.4	
第4項 補助金	73,000,000	39,430,000	△33,570,000	54.0	2.7	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	2,525,409,000	2,420,389,456	56,701,000	48,318,544	95.8	100.0	(注2) 15,481,765
第1項 建設改良費	275,317,000	170,299,416	56,701,000	48,316,584	61.9	7.0	
第2項 企業債償還金	2,250,092,000	2,250,090,040	0	1,960	100.0	93.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額1,562,496,000円に対し、決算額1,461,088,583円(うち仮受消費税及び地方消費税0円)で、予算額に対する収入率は93.5%、予算額に対し101,407,417円の減となっている。資本的支出は、予算額2,525,409,000円に対し、決算額2,420,389,456円(うち仮払消費税及び地方消費税15,481,765円)で、予算額に対する執行率は95.8%、繰越額56,701,000円、不用額48,318,544円となっている。

繰越額は、篠山環境衛生センター照明LED改修工事がLED照明器具の供給不足や供給制限に伴う納期遅延のため、また古市南部地区処理施設機械設備更新工事が機器関連部品等の供給制限に伴う納期遅延のため、兵庫県河川改修補償事業に係る古市地区污水管支障移転(水管橋設置)工事は工程変更のため、停電時中継ポンプ運転用発電機器購入は機器仕様変更等により、いずれも年度内完成が困難となり次年度へ繰り越したものである。

なお、資本的収入額(1,461,088,583円)が資本的支出額(2,420,389,456円)に不足する959,300,873円は、過年度分損益勘定留保資金539,422,182円、当年度分損益勘定留保資金308,965,167円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,570,181円、未処分利益剰余金99,343,343円で補てんされている。

3 経営成績

下水道事業の経営成績を過去2か年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和7年度			令和6年度		令和5年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
営業収益	564,881,000	△8,817,650	△1.5	573,698,650	1.6	564,619,990	△0.2
下水道使用料	552,890,000	△5,934,650	△1.1	558,824,650	1.1	552,991,990	△0.1
他会計負担金	11,891,000	△1,768,000	△12.9	13,659,000	19.2	11,463,000	△5.9
その他営業収益	100,000	△1,115,000	△91.8	1,215,000	636.4	165,000	37.5
営業費用	2,126,495,842	△25,688,144	△1.2	2,152,183,986	△3.3	2,225,255,596	△6.1
管渠費	106,878,275	△5,048,030	△4.5	111,926,305	10.8	101,056,306	△9.9
処理場費	375,208,426	1,395,193	0.4	373,813,233	6.4	351,280,458	△3.3
雨水管理費	11,902,166	△357,697	△2.9	12,259,863	△2.0	12,512,904	7.9
汚泥共同処理費	114,791,687	12,259,018	12.0	102,532,669	△5.0	107,963,110	9.2
総係費	62,035,611	4,948,462	8.7	57,087,149	15.8	49,305,035	9.9
減価償却費	1,449,783,396	△30,056,116	△2.0	1,479,839,512	△7.3	1,595,749,379	△6.3
資産減耗費	5,896,281	△8,828,974	△60.0	14,725,255	99.3	7,388,404	△78.8
営業利益 (△損失)	△1,561,614,842	16,870,494	△1.1	△1,578,485,336	△4.9	△1,660,635,606	△7.9
営業外収益	1,883,023,169	△49,228,187	△2.5	1,932,251,356	△6.7	2,070,556,898	△13.2
受取利息	245,884	245,884	皆増	0	—	0	—
一般会計繰入金	1,259,081,000	△35,487,000	△2.7	1,294,568,000	△7.2	1,394,687,000	△13.6
県補助金	666,000	666,000	皆増	0	—	0	—
長期前受金戻入	597,741,517	△14,497,534	△2.4	612,239,051	△6.3	653,449,608	△7.3
負担金	24,938,435	△474,628	△1.9	25,413,063	16.7	21,774,479	△67.4
雑収益	350,333	319,091	1,021.4	31,242	△95.2	645,811	1,656.3
営業外費用	243,692,831	△10,729,846	△4.2	254,422,677	△8.8	278,958,092	△10.1
支払利息	232,063,418	△8,532,309	△3.5	240,595,727	△9.1	264,815,997	△10.8
雑支出	11,629,413	△2,197,537	△15.9	13,826,950	△2.2	14,142,095	6.4
経常利益 (△損失)	77,715,496	△21,627,847	△21.8	99,343,343	△24.1	130,963,200	△52.0
特別利益	0	0	—	0	—	0	—
特別損失	0	0	—	0	—	0	—
当年度純利益 (△損失)	77,715,496	△21,627,847	△21.8	99,343,343	△24.1	130,963,200	△52.0
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	99,343,343	△32,185,790	△24.5	131,529,133	23,141.1	565,933	△41.7
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	—	0	皆減	273,000,000	△39.3
当年度未処分利益剰余金	177,058,839	△53,813,637	△23.3	230,872,476	△42.9	404,529,133	△44.1

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益 564,881,000 円に対し、営業費用は 2,126,495,842 円で、営業損益は 1,561,614,842 円の赤字となっている。これに営業外収益 1,883,023,169 円を加え、営業外費用 243,692,831 円を差し引いた結果、経常利益は 77,715,496 円となっている。また、特別利益及び特別損失は 0 円のため、同額が当年度純利益として計上されており、前年度決算と比べて 21,627,847 円 (21.8%) 減少している。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、177,058,839 円となっている。

(1) 収 益

営業収益は 564,881,000 円で、前年度に比べ 8,817,650 円 (1.5%) の減少となっている。これは、主に下水道使用料が 5,934,650 円 (1.1%) 減少となったため、人口減少による水洗化人口及び有収水量の減少が要因である。

営業外収益は 1,883,023,169 円で、前年度に比べ 49,228,187 円 (2.5%) の減少となっている。これは、一般会計繰入金（資本費繰入収益、分流式下水道等に要する経費に係る繰入等）が 35,487,000 円、長期前受金戻入（国県補助金等の繰延収益）が 14,497,534 円減少したことが主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は 2,126,495,842 円で、前年度に比べ 25,688,144 円 (1.2%) の減少となっている。これは、減価償却費及び資産減耗費が前年度と比べて減少したことが主な要因である。営業費用の主なものは、管渠費 106,878,275 円、処理場費 375,208,426 円、汚泥共同処理費 114,791,687 円、減価償却費 1,449,783,396 円である。

営業外費用は 243,692,831 円で、前年度に比べ 10,729,846 円 (4.2%) の減少となっている。

4 財政状態

当年度末の下水道事業の財政状態を過去2か年と比較すると第5表のとおりである。

第5表 貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和7年度			令和6年度		令和5年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
固定資産	36,766,098,781	△1,298,219,529	△3.4	38,064,318,310	△2.7	39,113,689,230	△3.6
有形固定資産	36,765,188,638	△1,297,679,781	△3.4	38,062,868,419	△2.7	39,111,699,591	△3.5
無形固定資産	859,260	△539,748	△38.6	1,399,008	△27.8	1,938,756	△51.5
投資他資産	50,883	0	0.0	50,883	0.0	50,883	0.0
流動資産	685,659,759	△324,787,867	△32.1	1,010,447,626	18.6	851,749,237	51.6
現金預金	472,436,371	△137,306,656	△22.5	609,743,027	△20.9	770,910,997	56.0
未収金	216,763,116	112,811,016	108.5	103,952,100	24.0	83,840,641	19.3
貸倒引当金	△3,539,728	△292,227	9.0	△3,247,501	8.2	△3,002,401	6.6
その他流動資産	0	△300,000,000	皆減	300,000,000	皆増	0	—
資産合計	37,451,758,540	△1,623,007,396	△4.2	39,074,765,936	△2.2	39,965,438,467	△2.8
固定負債	14,037,063,917	△812,237,409	△5.5	14,849,301,326	△4.1	15,485,791,366	△7.1
企業債	14,037,063,917	△812,237,409	△5.5	14,849,301,326	△4.1	15,485,791,366	△7.1
流動負債	2,348,050,368	△334,268,174	△12.5	2,682,318,542	4.0	2,578,244,168	12.5
企業債	2,196,037,409	△21,552,631	△1.0	2,217,590,040	0.6	2,203,874,209	2.0
未払金	146,794,959	△313,083,543	△68.1	459,878,502	25.3	367,145,679	193.1
預り金	930,000	630,000	210.0	300,000	△91.7	3,595,280	96.5
引当金	4,288,000	△262,000	△5.8	4,550,000	25.4	3,629,000	4.7
その他流動負債	0	0	—	0	—	0	—
繰延収益	14,293,251,698	△554,217,309	△3.7	14,847,469,007	△3.0	15,305,069,215	△3.8
長期前受金	19,028,663,361	39,161,703	0.2	18,989,501,658	0.7	18,859,346,691	0.2
収益化累計額	△4,735,411,663	△593,379,012	14.3	△4,142,032,651	16.5	△3,554,277,476	22.2
負債合計	30,678,365,983	△1,700,722,892	△5.3	32,379,088,875	△3.0	33,369,104,749	△4.3
資本金	6,596,333,718	131,529,133	2.0	6,464,804,585	4.4	6,191,804,585	12.3
固有資本金	4,502,195,585	0	0.0	4,502,195,585	0.0	4,502,195,585	0.0
繰入資本金	966,609,000	0	0.0	966,609,000	0.0	966,609,000	31.3
組入資本金	1,127,529,133	131,529,133	13.2	996,000,000	37.8	723,000,000	164.8
剰余金	177,058,839	△53,813,637	△23.3	230,872,476	△42.9	404,529,133	△44.1
資本剰余金	0	0	—	0	—	0	—
利益剰余金	177,058,839	△53,813,637	△23.3	230,872,476	△42.9	404,529,133	△44.1
資本合計	6,773,392,557	77,715,496	1.2	6,695,677,061	1.5	6,596,333,718	5.8
負債資本合計	37,451,758,540	△1,623,007,396	△4.2	39,074,765,936	△2.2	39,965,438,467	△2.8

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は 37,451,758,540 円で、前年度に比べ 1,623,007,396 円(4.2%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が 36,766,098,781 円、流動資産が 685,659,759 円である。

固定資産は、前年度に比べ 1,298,219,529 円(3.4%)の減少となっている。これは主に、減価償却によるものである。

流動資産は、前年度に比べ 324,787,867 円(32.1%)の減少となっている。これは主に、現金預金が 137,306,656 円(22.5%)、その他流動資産が 300,000,000 円(皆減)減少したことによるものである。

(2) 負 債

負債の合計は 30,678,365,983 円で、前年度に比べ 1,700,722,892 円(5.3%)の減少となっている。負債の内訳は、固定負債が 14,037,063,917 円、流動負債が 2,348,050,368 円、繰延収益が 14,293,251,698 円である。

固定負債は、前年度に比べ 812,237,409 円(5.5%)の減少となっている。これは、令和 7 年度に償還するため流動負債に振り替えられた企業債の額が、新規借入額を上回ったことが主な要因である。なお、令和 7 年度末の企業債残高は 16,233,101,326 円で、前年度に比べて 833,790,040 円減少している。

流動負債は、前年度に比べ 334,268,174 円(12.5%)の減少となっている。これは、未払金が大きく減少したことによるものである。

繰延収益は前年度に比べ 554,217,309 円(3.7%)の減少となっている。これは、これまでの補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分を長期前受金収益化額として計上したことによる。

(3) 資 本

資本の合計は 6,773,392,557 円で、前年度に比べ 77,715,496 円(1.2%)の増加となっている。資本の内訳は、資本金が 6,596,333,718 円、剰余金が 177,058,839 円である。

資本金は、前年度に比べ 131,529,133 円(2.0%)の増加となっている。これは、未処分利益剰余金を資本金へ組入れたことによる。

剰余金は、前年度に比べ 53,813,637 円(23.3%)の減少となっている。これは、利益剰余金から資本金へ組入れたことが主な要因である。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3か年の推移は、第6表のとおりである。

第6表 財務分析表

(単位:円、%)

分析項目・算式		R7	R6	R5	類似 指標	備 考
健全性	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$	103.3	104.1	105.2	104.3	収益と費用の相対的関連を示す指標。収益性をみるもので、この比率が100%未満であれば経常収支が赤字であることを示している。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本合計}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本合計}} \times 100$	56.3	55.1	54.8	67.7	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。
	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債}+\text{資本合計}+\text{繰延収益}} \times 100$	104.7	104.6	104.6	102.2	固定資産の調達に資本金と固定負債の範囲内で行われるかどうかを示しており、100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
効率性	〔使用料単価〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間総有収水量}}$	151.9	151.9	151.1	172.3	有収水量1m ³ あたりの使用料収入であり、使用料の水準を表している。
	〔汚水処理原価〕 $\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間総有収水量}}$	310.4	289.5	298.1	324.1	有収水量1m ³ あたりの汚水処理費を示したもの。
	〔経費回収率〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	48.9	52.5	50.7	65.6	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示したもの。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを示す。

(1) 財政状態の健全性

経常収支比率は103.3%で前年度より0.8ポイント減少している。この指標は経常収益（営業収益＋営業外収益）と経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したもので、100%を超えていることから単年度黒字であることを示している。

また、自己資本構成比率は56.3%で前年度より1.2ポイント上昇している。この比率は高いほど経営の安全性が大きいことを表し、前年度より僅かながら改善している。

固定資産対長期資本比率は104.7%で前年度より0.1ポイント悪化している。この比率は固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%以内が望ましいところ、本市の場合は100%を超えて類似団体平均値の102.2%も上回っている。

(2) 経営の効率性

経費回収率は48.9%で前年度より3.6ポイント悪化しており、類似団体平均値を大きく下回る結果は昨年度までと変わらない。この指標は汚水処理に要した経費を使用料でどの程度回収でき

ているかを見る指標で、100%を超えていることが必要とされているところ、本市は大きく下回っており、汚水処理原価と使用料単価の差額が158.5円のマイナスであることから、経費を料金で賄えていないことを明確に表している。

6 審査意見

(1) 健全経営の推進について

令和7年度の下水道事業は、下水道使用料収入が552,890,000円となり、前年度の558,824,650円と比較して5,934,650円減少した。また、経常利益及び当年度純利益は77,715,496円となり、前年度の99,343,343円と比較して21,627,847円減少している。経常収支比率は103.28%となっており、前年度の104.13%と比較して0.85ポイント低下したものの、経営状況は概ね健全な水準を維持しているものと認められる。

一方で、本市の水洗化人口は35,053人となり、前年度の35,318人と比較して265人減少している。また、水洗化率は96.13%となり、前年度の96.22%と比較して0.09ポイント低下している。今後も人口減少等の影響により使用料収入の大幅な増加は期待しにくい状況にある。また、施設及び管路の老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれることから、将来を見据えた計画的な事業運営が求められるところである。

当年度においては、ストックマネジメント計画策定に係る基本設計が実施されている。ストックマネジメント計画は、施設の老朽化状況や更新需要を把握し、改築・更新を計画的かつ効率的に進めるための重要な取組であり、将来の事業費の平準化や施設管理の効率化にも資するものである。今後は本計画に基づき、計画的かつ効率的な施設更新を進められたい。

また、施設更新等の財源として企業債の活用は必要不可欠であり、当年度末企業債残高は16,233,101,326円で、前年度の17,066,891,366円と比較して833,790,040円減少している。今後も施設及び管路の老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれる中、近年は借入利率の上昇も見られることから、将来の利息負担及び償還負担にも十分留意しながら、計画的かつ健全な財政運営に努められたい。

今後においても、中長期的な経営見通しのもと、収益の確保及び経費の節減を図るため、近隣市町の動向や経営状況も踏まえた下水道使用料のあり方について調査・研究を進めるとともに、施設更新と財政負担の均衡に配慮し、健全かつ持続可能な事業運営に努められたい。

(2) 未収金（収入未済額）の徴収について

令和7年度の下水道事業会計（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業）における受益者負担金・新規加入金及び下水道使用料の未収金の状況は次表のとおりである。

受益者負担金・新規加入金の未収金総額は1,293,500円で、前年度の1,739,100円と比較して445,600円減少している。また、下水道使用料の未収金額は62,871,673円で、前年度の64,703,952円と比較して1,832,279円減少している。なお、下水道使用料未収金には、出納閉鎖時点における未収納分が含まれていることに留意する必要がある。

下水道使用料等は、下水道施設の維持管理及び事業運営を支える重要な自主財源であり、その適正な収納は安定した事業経営を維持する上で不可欠なものである。督促、催告、納付相談等の収納対策に継続して取り組まれており、収入未済額の縮減に努められているところである。

しかしながら、人口減少や高齢化の進展に加え、施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、下水道事業を取り巻く経営環境は今後さらに厳しさを増すことが予想される。このような状況の中、収入未済額の発生は事業収益の確保に影響を及ぼすだけでなく、使用料を適正に納付している利用者との負担の公平性を損なう要因ともなることから、適切な債権管理及び収納対策が重要である。

また、収入未済額は長期化するほど徴収が困難となり、不納欠損処分へ移行する可能性も高くなることから、滞納の早期把握及び早期対応が求められる。特に現年度分の未収金については、早期の納付勧奨や納付相談等を行うことにより翌年度への繰越しを抑制し、累積滞納の発生防止に努めることが重要である。

今後においても、滞納発生未然防止に努めるとともに、収納率の向上及び収入未済額の縮減に向け、納付相談や分納指導等のきめ細かな対応を継続されたい。また、長期滞納案件については債権管理を適切に行い、水道料金コーナーとの情報共有及び連携を密にしながら、滞納の早期解消と収納率の向上に努めるとともに、収入未済額の縮減に向けた効果的な収納対策に取り組まれたい。

○ 受益者負担金・新規加入金未収金

(単位：円)

区 分	種 別	令和7年度	令和6年度	比較
現年分		758,000	1,203,600	△445,600
公共下水道事業	受益者負担金	296,000	592,000	△296,000
特定環境保全公共下水道事業	新規加入金	462,000	386,100	75,900
農業集落排水事業	新規加入金	0	0	0
コミュニティ・プラント事業	新規加入金	0	225,500	△225,500
滞納繰越分		535,500	535,500	0
公共下水道事業	受益者負担金	0	0	0
特定環境保全公共下水道事業	新規加入金	0	0	0
農業集落排水事業	新規加入金	535,500	535,500	0
コミュニティ・プラント事業	新規加入金	0	0	0
合 計		1,293,500	1,739,100	△445,600

○ 下水道使用料未収金

(単位：円、％)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
現年分	55,424,750	90.89	56,716,137	90.77	△1,291,387	0.12
公共下水道事業	32,090,647	90.61	31,963,624	90.61	127,023	0.00
特定環境保全公共下水道事業	14,389,804	91.39	15,565,115	91.02	△1,175,311	0.37
農業集落排水事業	6,066,769	91.09	6,204,869	91.05	△138,100	0.04
コミュニティ・プラント事業	2,877,530	90.82	2,982,529	90.53	△104,999	0.29
滞納繰越分	7,446,923	88.33	7,987,815	87.59	△540,892	0.74
公共下水道事業	6,042,957	84.20	6,598,660	82.85	△555,703	1.35
特定環境保全公共下水道事業	1,223,012	92.40	1,194,840	92.87	28,172	△0.47
農業集落排水事業	145,886	97.71	162,118	97.46	△16,232	0.25
コミュニティ・プラント事業	35,068	98.84	32,197	98.67	2,871	0.17
合 計	62,871,673	90.64	64,703,952	90.47	△1,832,279	0.17

※下水道使用料は、水道事業において水道料金と一緒に徴収され、翌月以降に下水道事業会計へ入金されている。また、令和7年度3月分(令和8年3月分)の下水道使用料は、令和8年3月17日までに下水道事業会計で収納されたものを令和7年度の下水道使用料に収納処理

されており、令和8年3月18日以降の分は収入未済額として処理されている。(令和7年度の未収金のうち34,078,517円)

(3) 不納欠損処分について

令和7年度の下水道使用料の不納欠損額は、全体で9人(38件)102,773円となっており、いずれも地方自治法第236条の規定に基づく消滅時効によるものである。

不納欠損処分については、関係法令等に基づき適正に処理されているものと認められる。

不納欠損処分は、徴収努力を尽くしたうえで回収が見込めない債権について行われるものであり、債権管理上必要な手続である。しかしながら、その結果として市の債権が消滅することから、受益者負担の公平性及び事業収入の確保の観点から、その発生は極力抑制することが望まれる。

今後においても、督促、催告及び納付指導等の措置を適切に実施するとともに、債権管理の状況を的確に把握し、滞納の長期化を防止することにより、不納欠損処分に至る案件の縮減に努められたい。

○ 下水道使用料

事業区分	金額(円)	人	件	根拠法令
公共下水道事業	51,491	7	32	地方自治法第236条(時効5年)
コミュニティ・プラント事業	51,282	2	6	地方自治法第236条(時効5年)
合 計	102,773	9	38	

(4) 資本費平準化債の発行について

令和7年度においては、資本費平準化債1,300,000,000円が発行されている。資本費平準化債は、下水道事業における資本費負担の平準化を図り、世代間の負担の公平性を確保するとともに、単年度の財政負担を軽減するための有効な財源であり、本市においても重要な財源として活用されているところである。

一方で、資本費平準化債は将来の使用料収入等を財源として償還していくものであり、その発行は将来世代に一定の負担を求めるものである。また、人口減少や節水意識の高まりなどにより、将来的に使用料収入の大幅な増加が見込みにくい状況にあることに加え、近年は金利上昇の傾向も見られることから、今後の企業債償還及び利息負担の増加も懸念されるところである。

さらに、本市の下水道事業においては、施設及び管路の老朽化に伴う更新需要の増加や、ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新事業の実施が見込まれており、今後も多額の財源が必要になるものと考えられる。

今後においては、資本費平準化債の発行に当たって、その必要性や将来の償還見込みを十分に検証するとともに、企業債残高や一般会計繰入金推移にも留意しながら、中長期的な視点に立った健全で持続可能な事業運営に努められたい。

(5) 人材の確保・育成について

下水道事業においては、施設及び管路の維持管理や更新事業を着実に実施していくため、高度な専門知識と技術を有する職員の確保・育成が重要である。今後も老朽化した施設及び管路の更新や維持管理など、専門的な知識や技術を要する業務が継続して見込まれるところである。

こうした状況を踏まえると、本市においても将来を見据えた技術力の維持・確保が重要となる。

今後においては、計画的な人材育成及び技術継承を推進するとともに、組織として必要な技術力を維持・向上させ、将来にわたり安定した下水道事業の執行体制の確保に努められたい。